

高等学校教育改革の動向について

令和元年 10月 23日

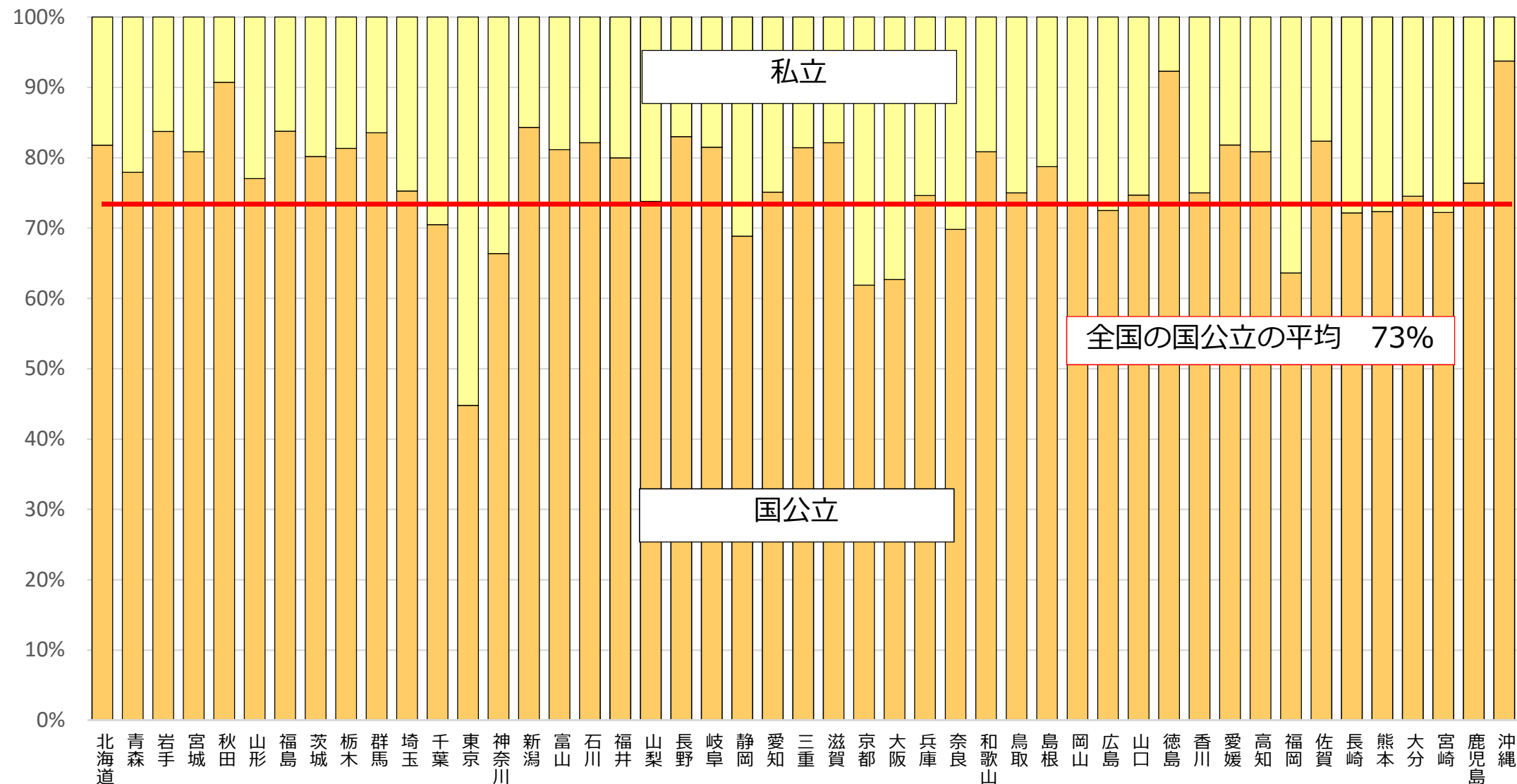
文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）

- 1. 高等学校教育に係る現状**
- 2. 学習指導要領改訂と全国各地の高校の取組**
- 3. 文部科学省の高校政策予算事業等**
- 4. 高等学校教育改革の今後の動向**

1. 高等学校教育に係る現状

高校（全日制・定時制）の生徒の公私立比 [都道府県比較]

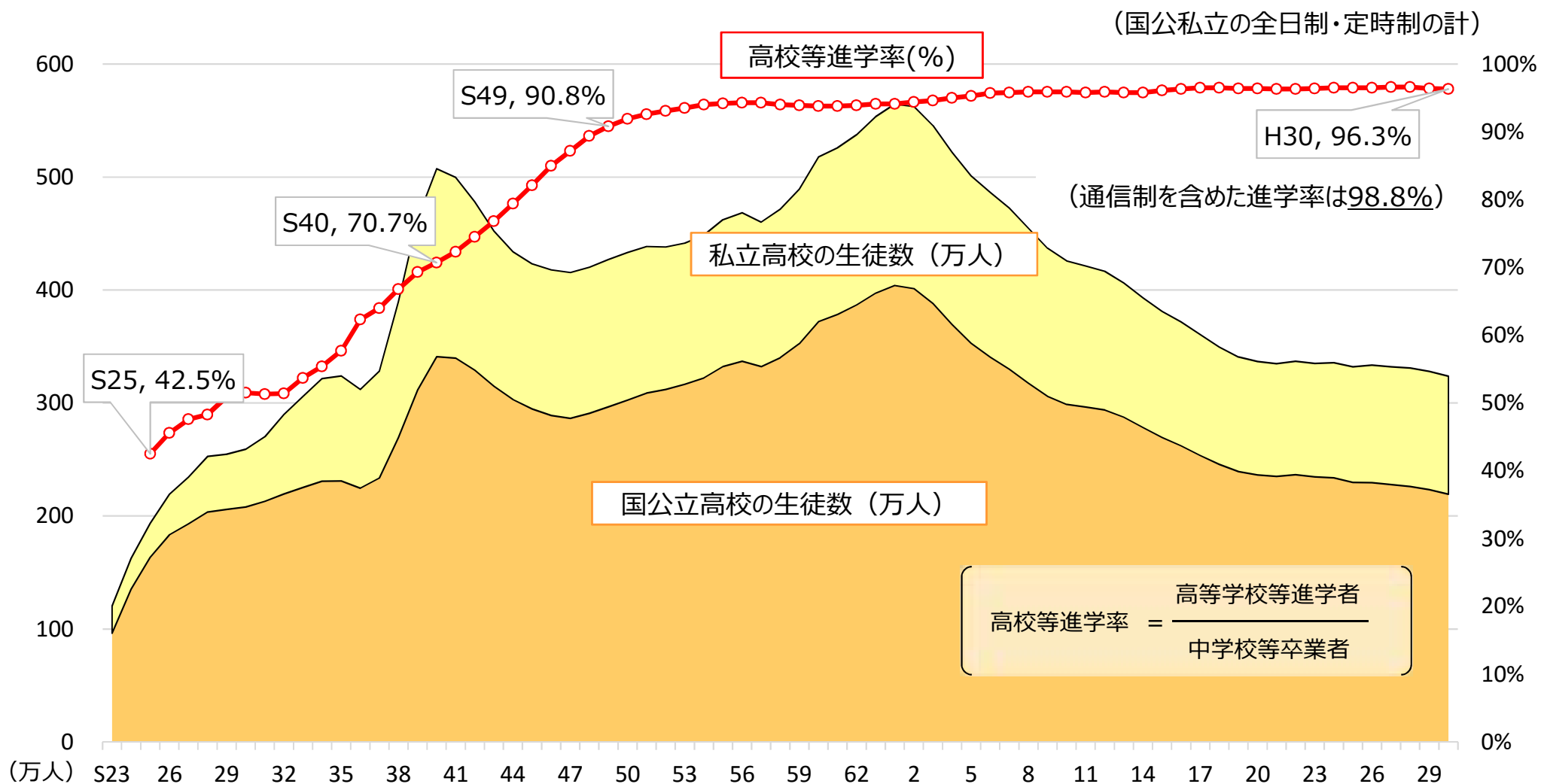
私立高校が占める割合（H30年度）は、全国平均で27%であるが、もっとも割合が高い東京都の55%からもっとも低い沖縄県の6%まで多様である。



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校等への進学率 [推移]

高等学校等への進学率は着実に向上し、昭和49年度に90%を超えた



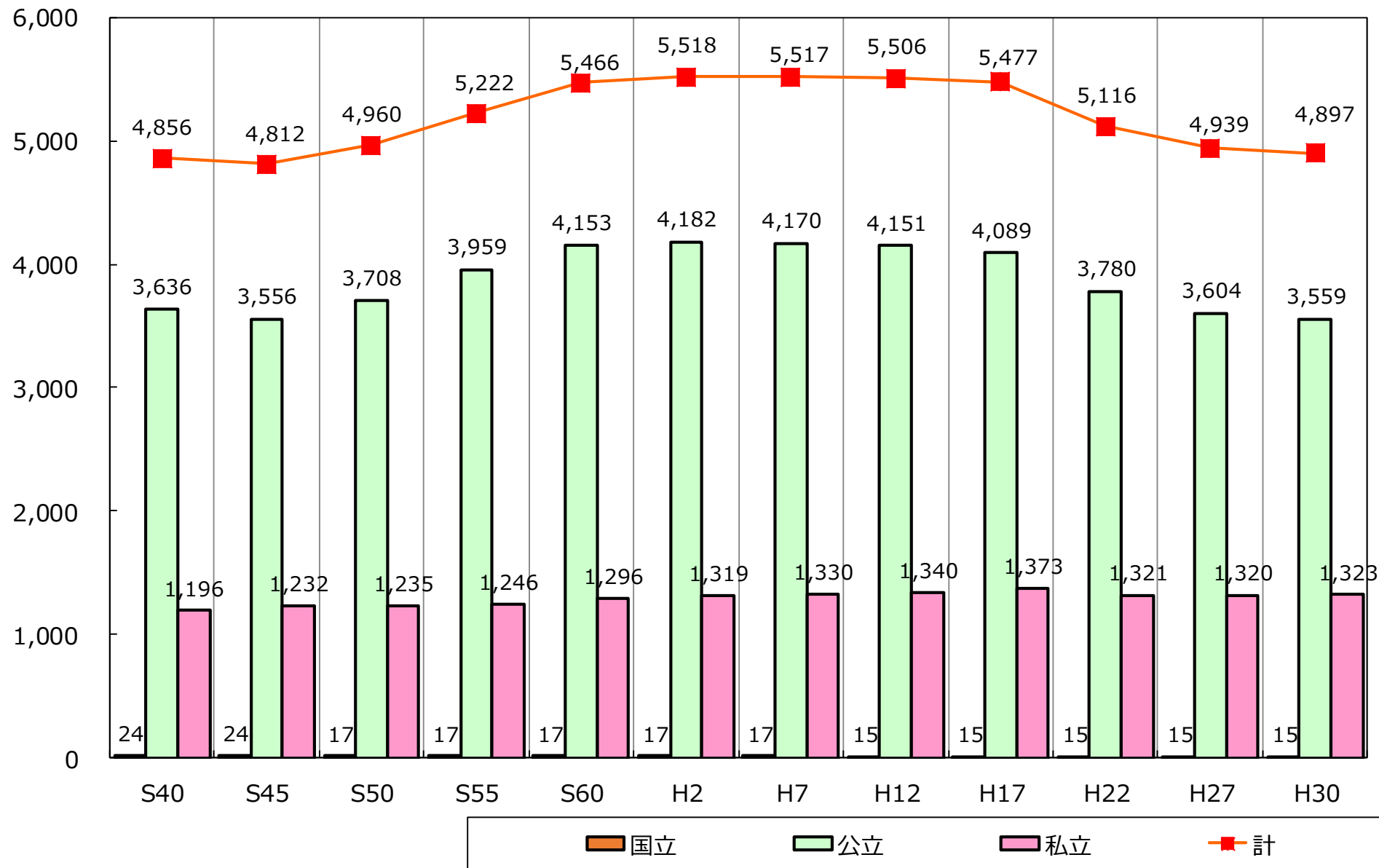
〔※「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者。進学しかつ就職した者を含む。〕

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の学校数 [推移]

学校数 (校)

(全日制・定時制課程)

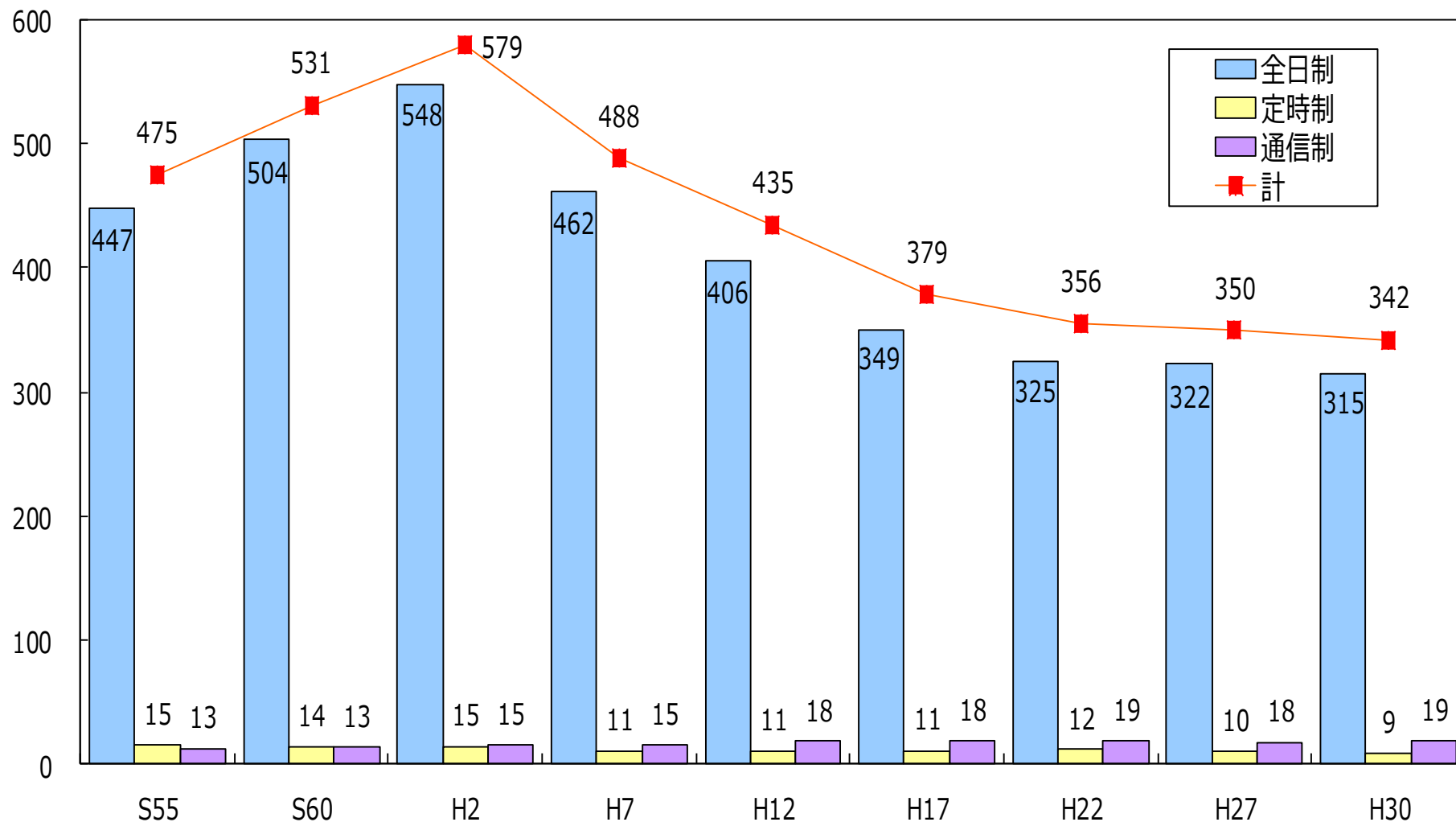


(出典) 文部科学省「学校基本調査」

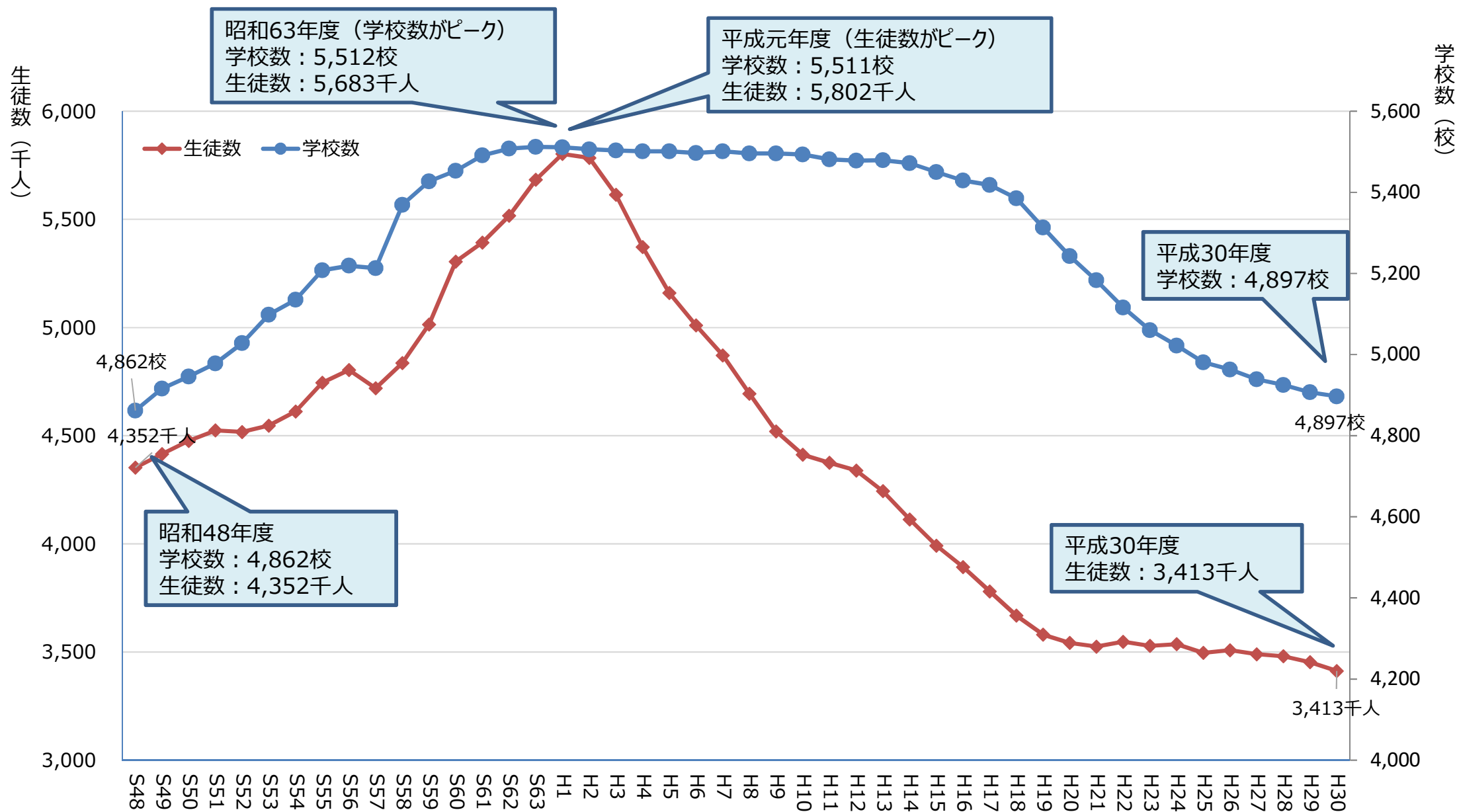
高等学校の生徒数 [推移]

生徒数（万人）

（国公立の高等学校）



高等学校の学校数と生徒数の推移



(※) 学校数は、国立、公立、私立学校の合計値。

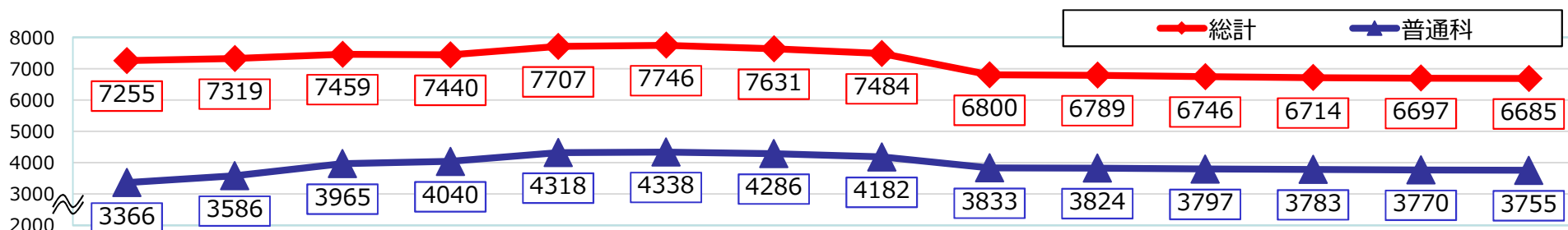
(※) 生徒数は、全日制・定時制・通信制の合計値。専攻科及び別科の生徒数は含まない。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

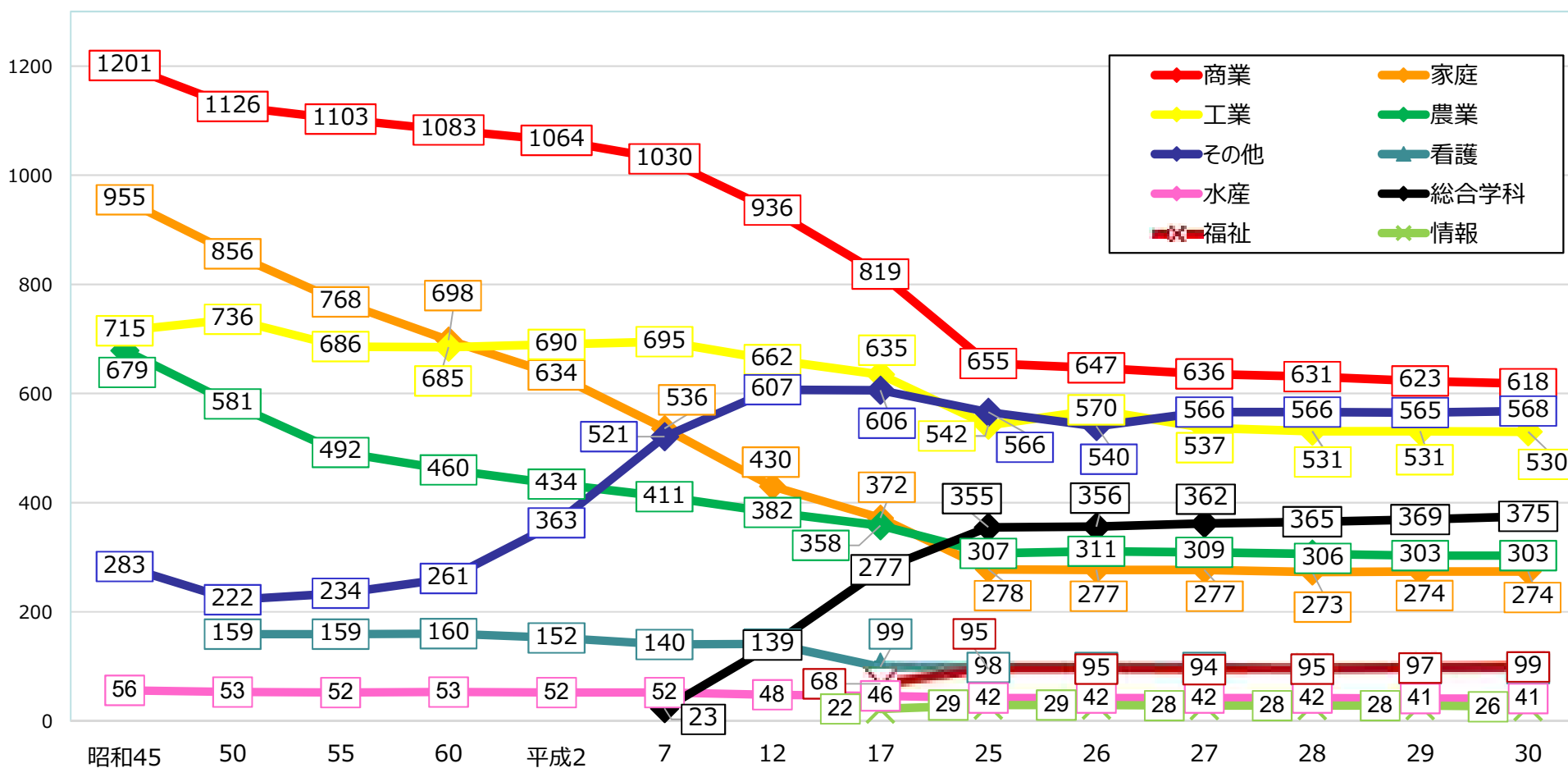
高等学校の学科数（学科別） [推移]

(全日制・定時制課程)

総計・普通科



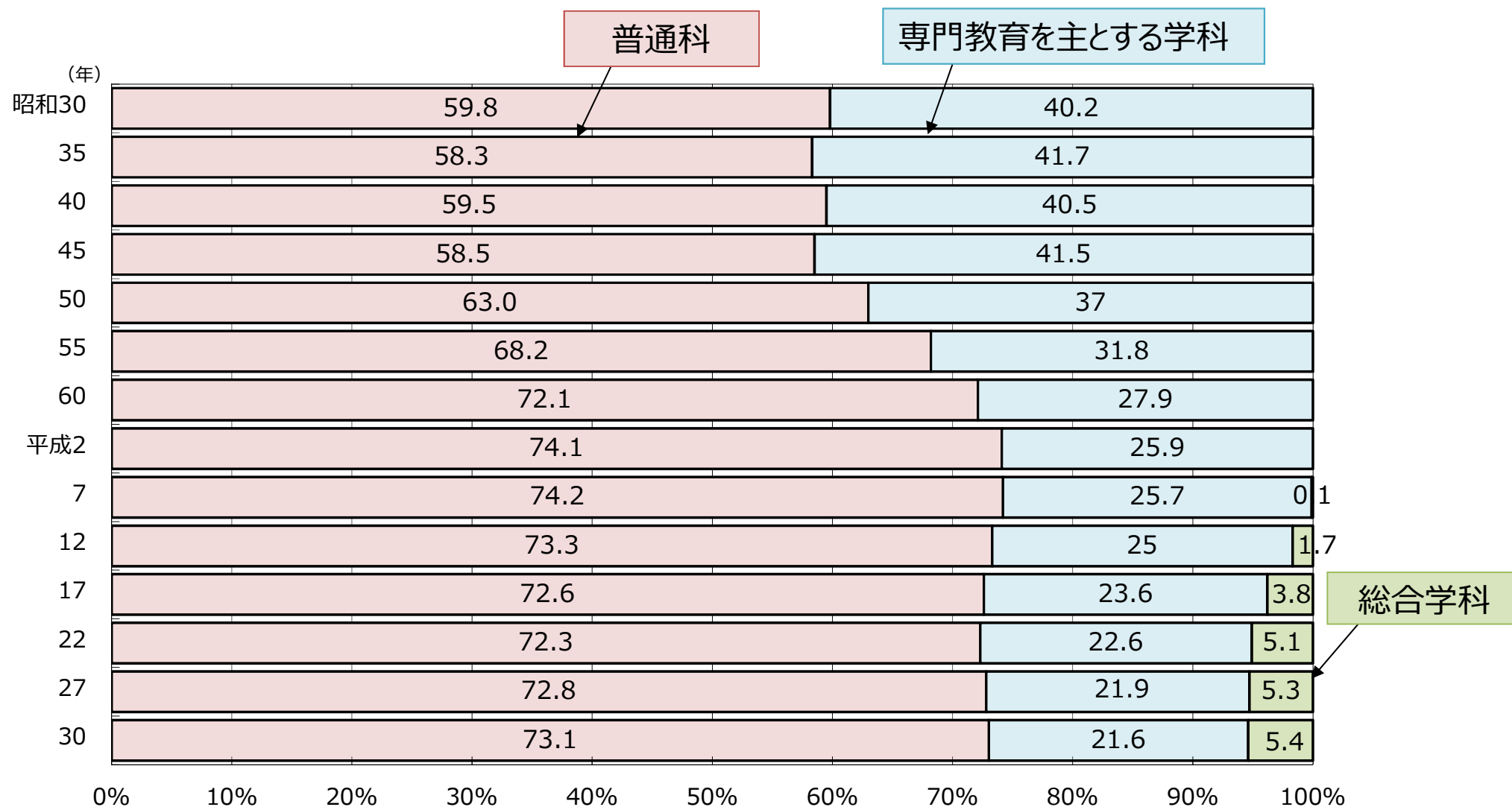
専門学科・総合学科



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の生徒数（学科別・構成割合）

○ 専門教育を主とする学科の比率は年々減少。普通科は最近30年間で、ほぼ一定（約7割）で推移。



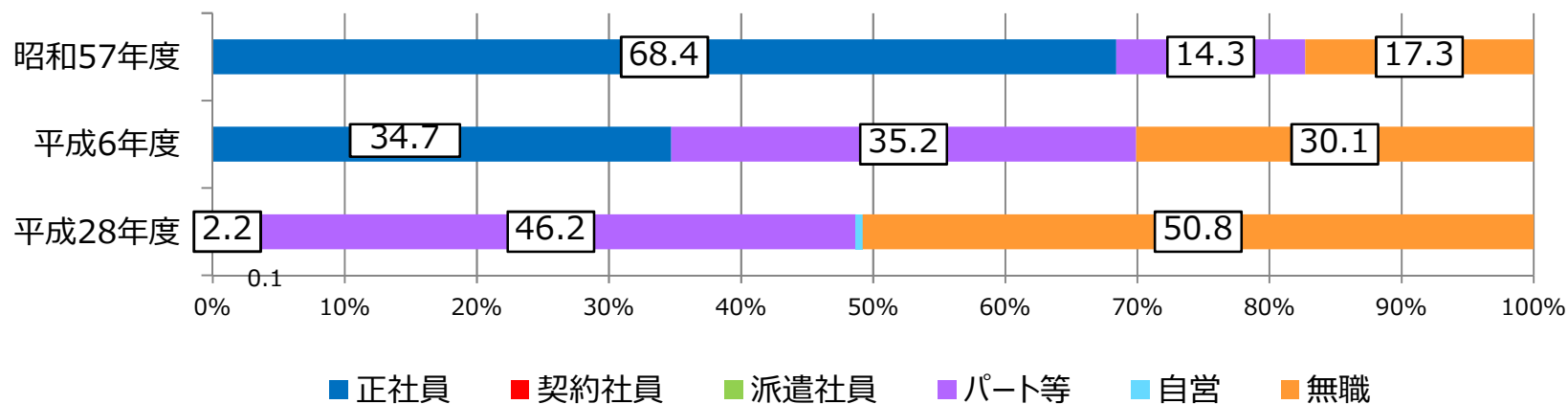
※全日制・定時制課程の生徒数の割合。

※総合学科は平成6年度より制度化。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

定時制高等学校について

定時制高校に在籍する生徒の就業状況の変化

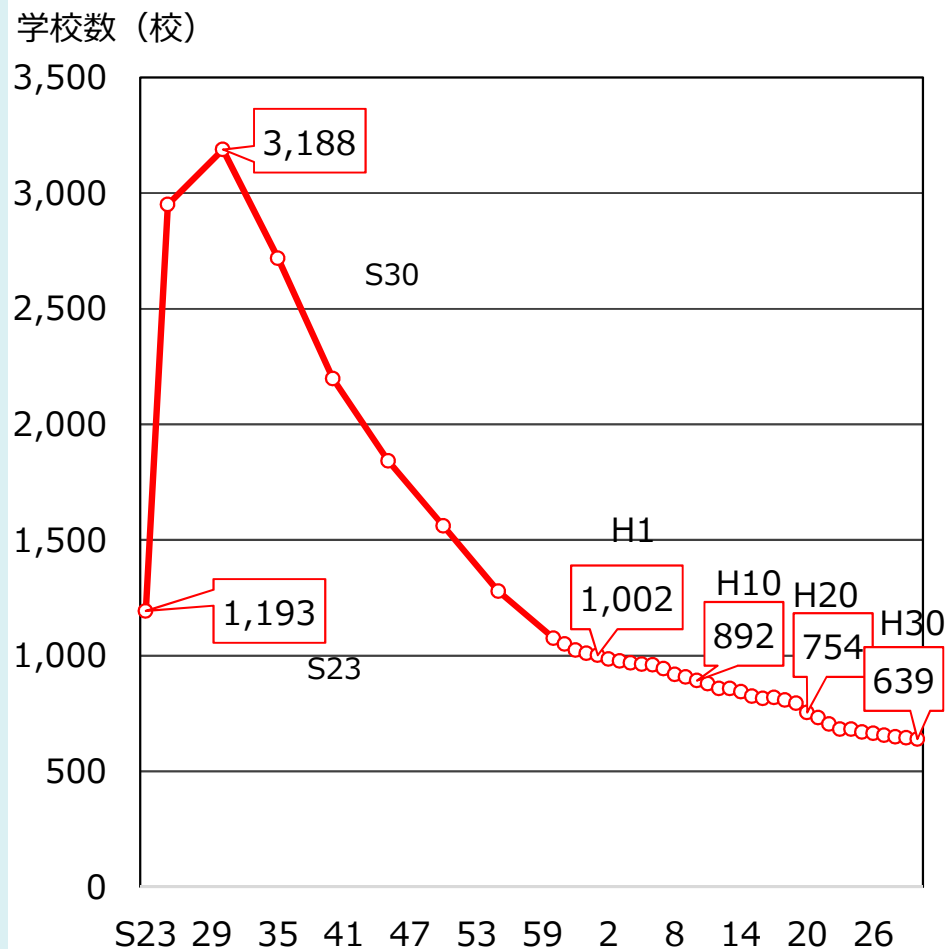


定時制高校に在籍する生徒の就業状況の変化

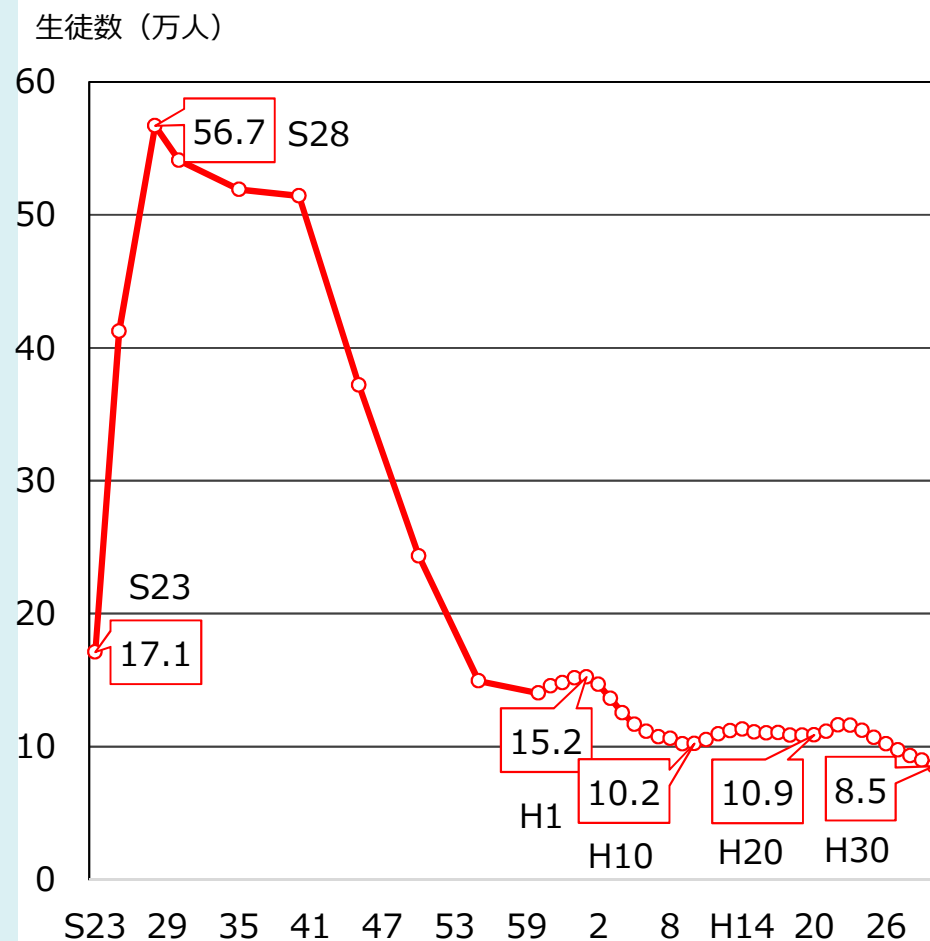
	定時制
小・中学校及び前籍校における不登校経験がある生徒	39.1%
外国とつながりがある（外国籍・日本語を母語としない）生徒	6.6%
ひとり親家庭の生徒	36.9%
非行経験（刑法犯罪等）を有する生徒	7.7%
特別な支援を必要とする生徒	20.1%
心療内科等に通院歴のある生徒	9.2%

定時制高等学校について

定時制課程を置く学校数の推移



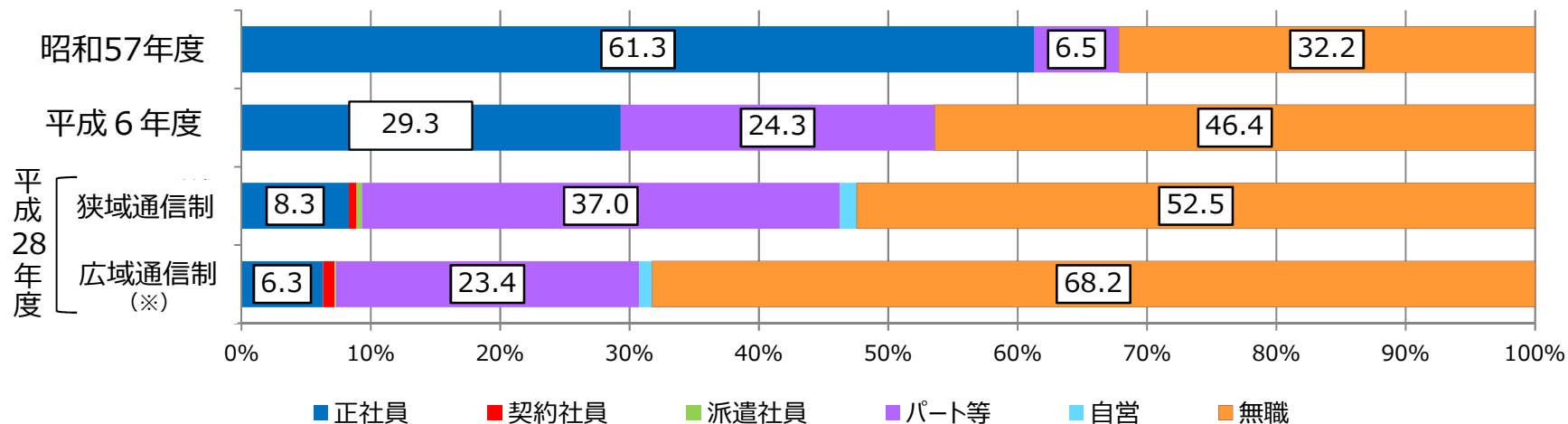
定時制課程の生徒数の推移



(出典) 「定時制・通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究」報告書 (平成29年度文部科学省委託事業)

通信制高等学校について

通信制高校に在籍する生徒の就業状況の変化



通信制高校に在籍する生徒の就業状況の変化

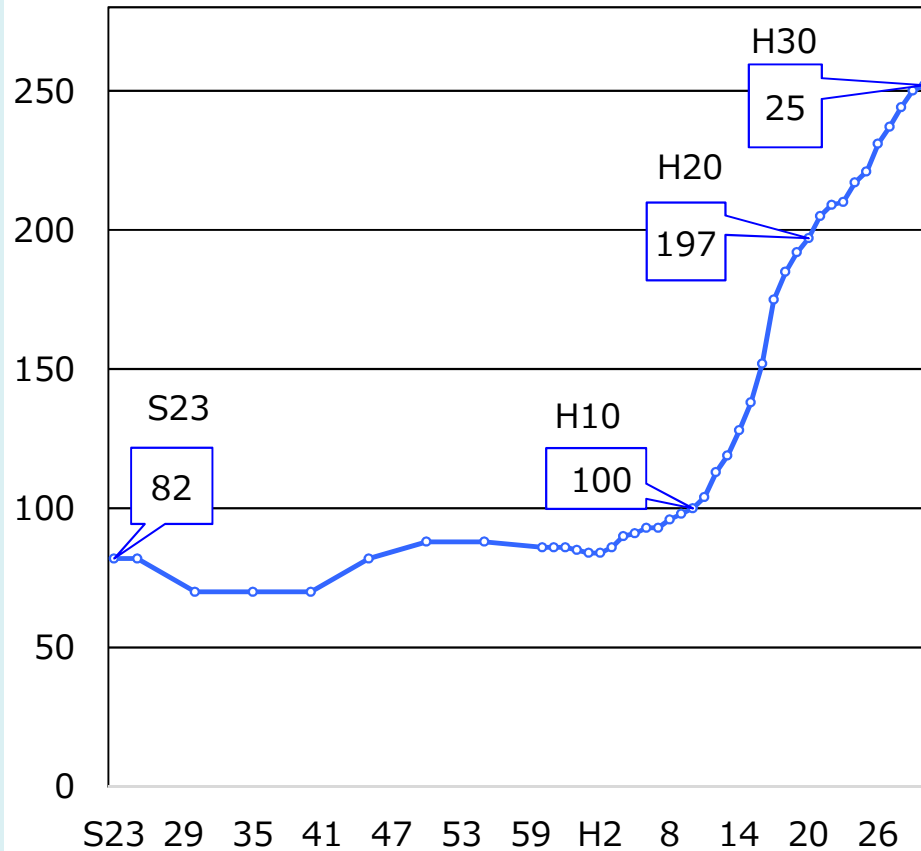
	狭域通信制	広域通信制(※)
小・中学校及び前籍校における不登校経験がある生徒	48.9%	66.7%
外国とつながりがある(外国籍・日本語を母語としない)生徒	2.8%	2.4%
ひとり親家庭の生徒	26.9%	18.7%
非行経験(刑法犯罪等)を有する生徒	2.1%	4.1%
特別な支援を必要とする生徒	11.8%	3.0%
心療内科等に通院歴のある生徒	11.0%	4.8%

(※) 広域通信制とは3以上の都道府県において生徒募集を行うものを指す。

通信制高等学校について

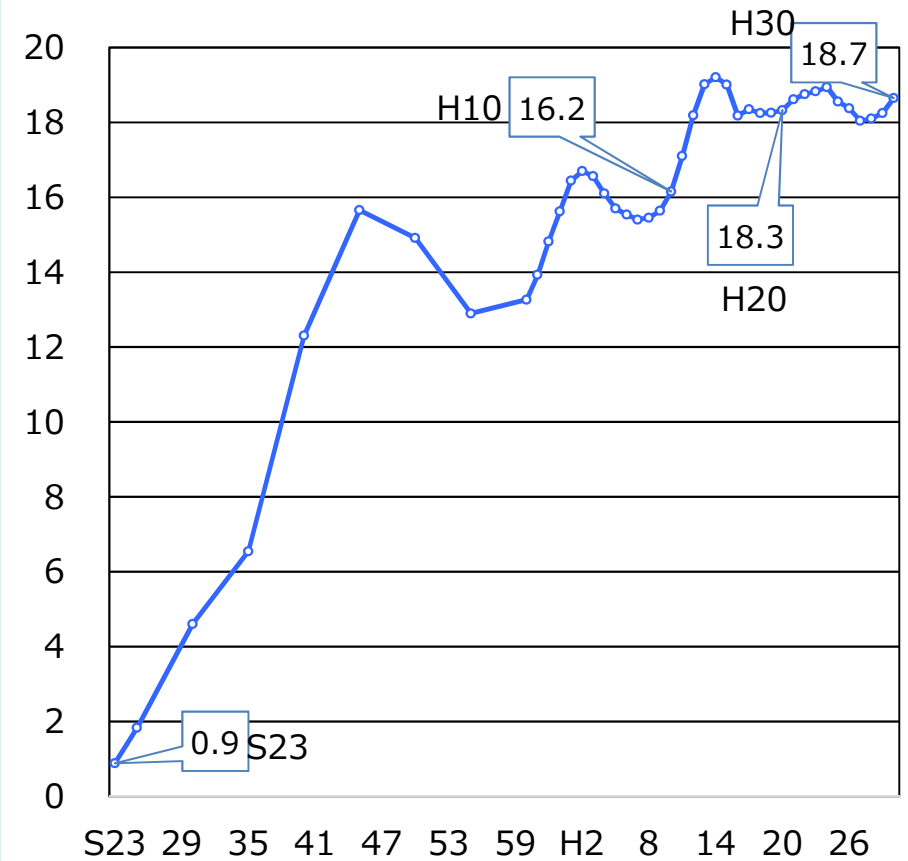
通信制課程を置く学校数の推移

学校数（校）



通信制課程の生徒数の推移

生徒数（万人）

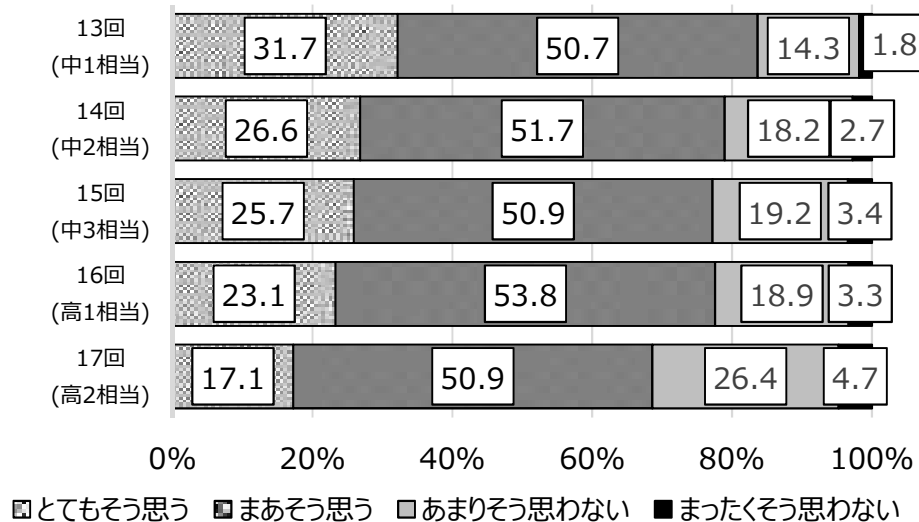


（出典）「定時制・通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究」報告書（平成29年度文部科学省委託事業）

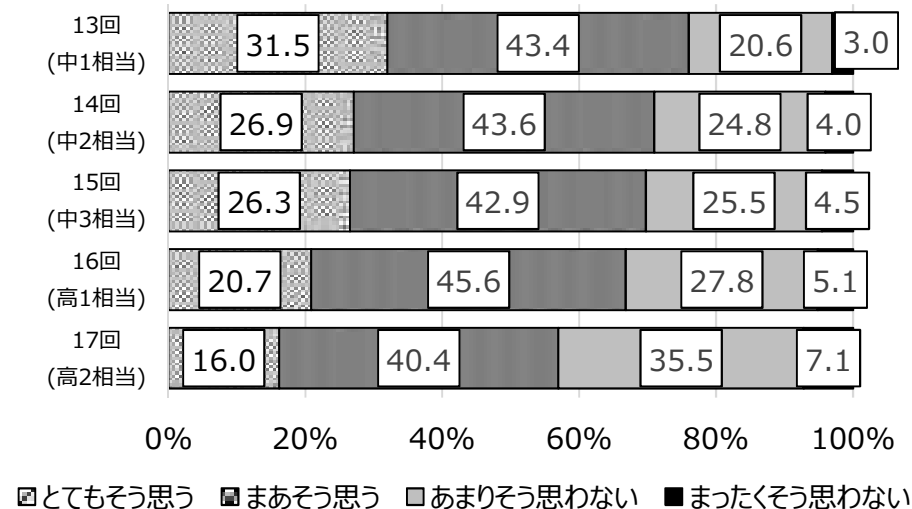
学校生活の満足度（縦断調査）

○ 学校での学び・授業の満足度・理解度について、学年が上がるとともに低下傾向。

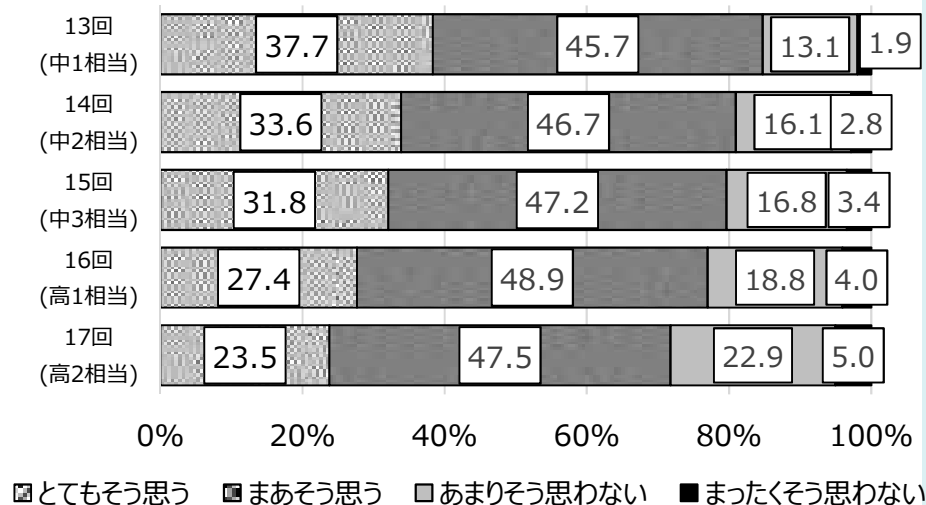
ためになると考える授業がたくさんある



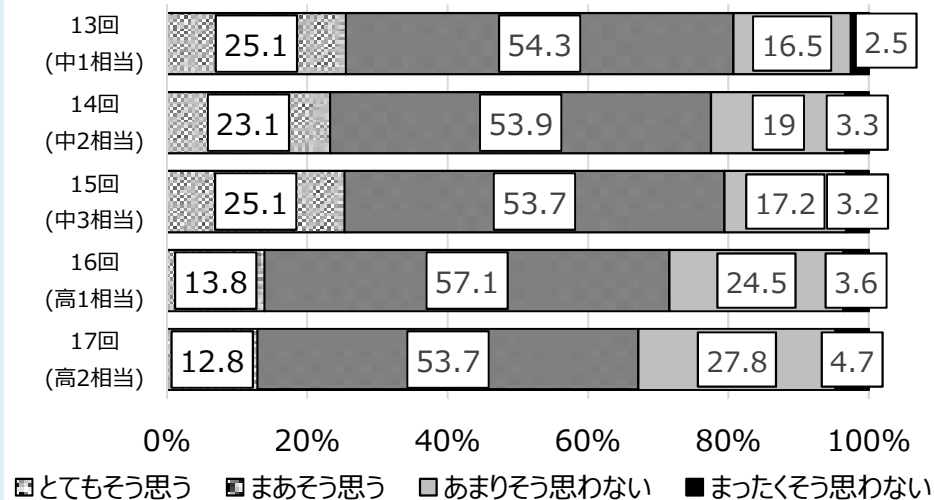
楽しいと思える授業がたくさんある



学校の勉強は将来役に立つと思う



授業の内容をよく理解できている

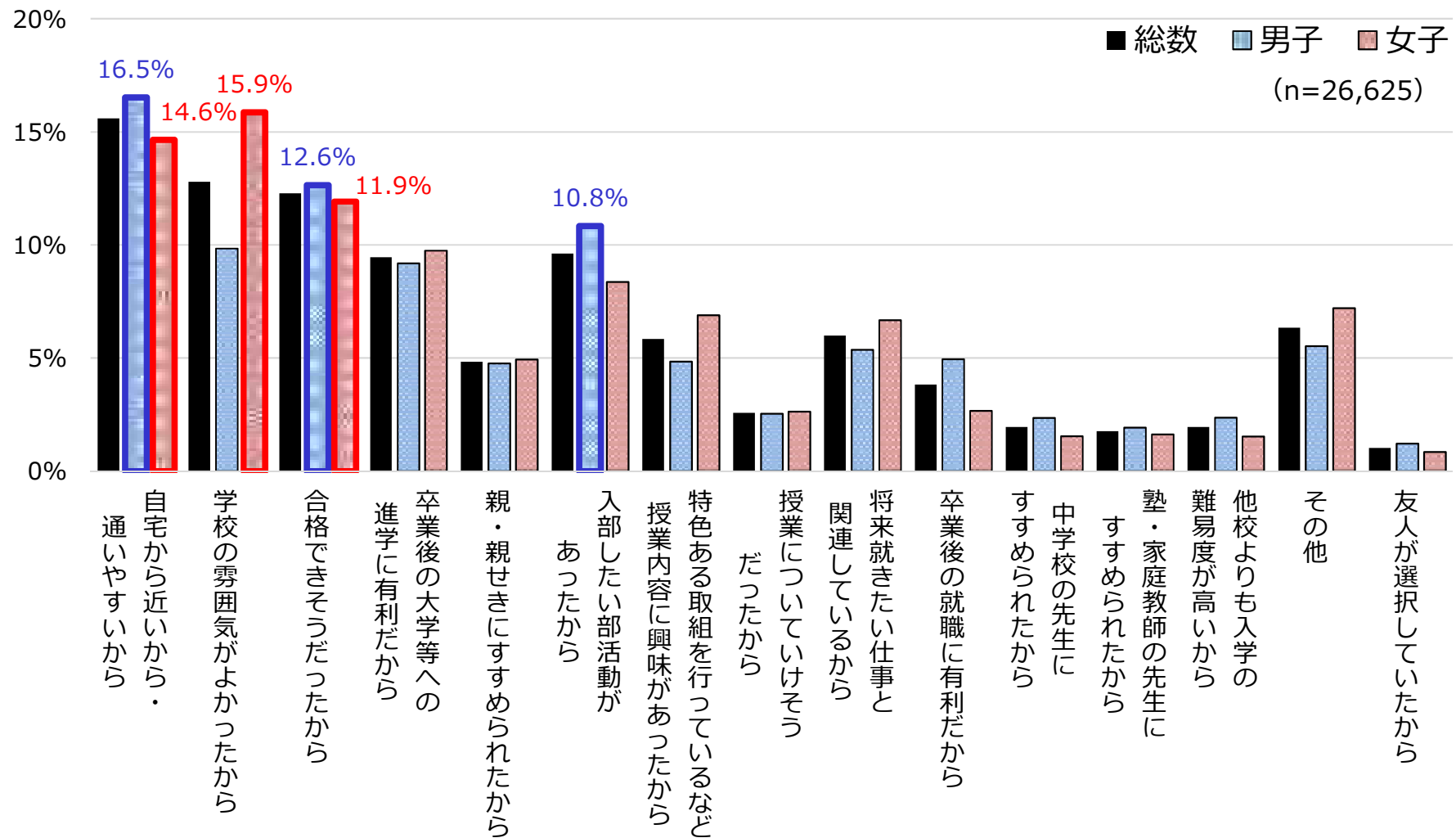


(出典) 文部科学省・厚生労働省「第16回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（平成30年9月）

在籍する学校を選択した（縦断調査）

○ 学校選択の理由は、「自宅から近い・通いやすい」、「学校の雰囲気よかった」、「合格できそうだった」が上位。

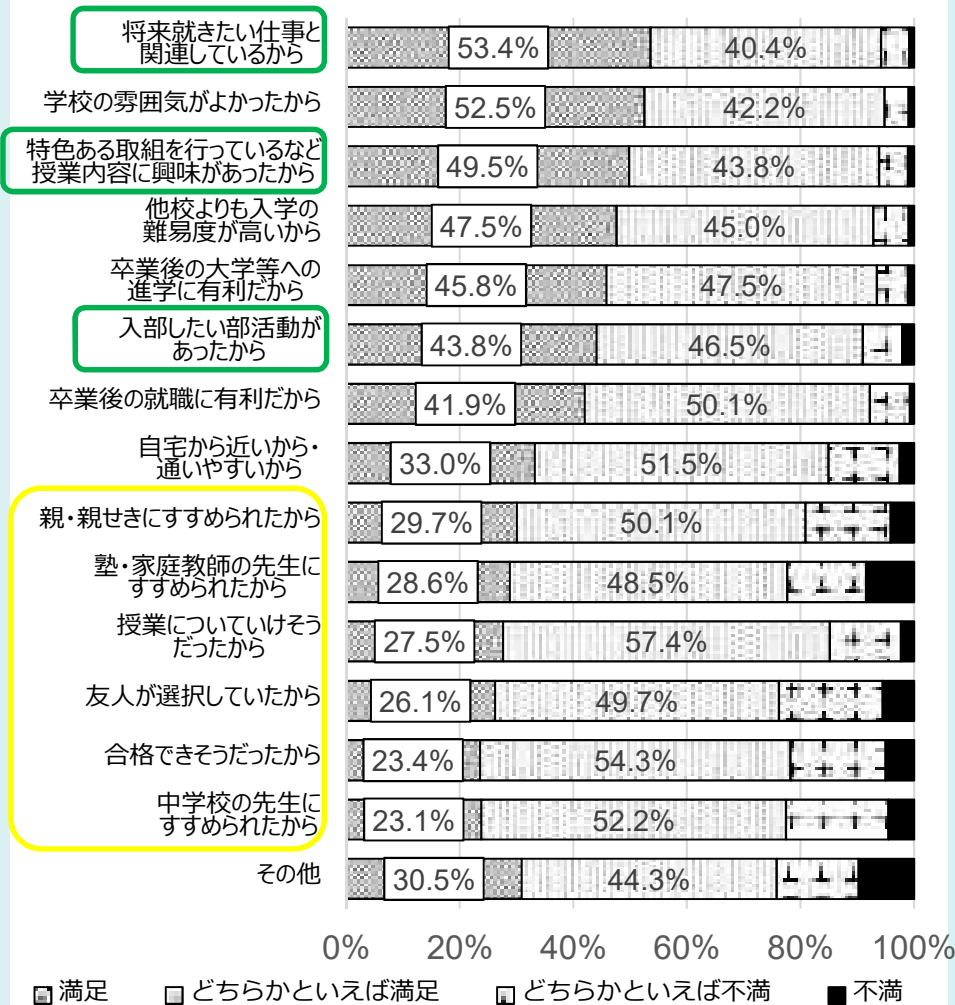
現在通っている学校を選択したのはどのような理由からですか。（特に強い理由を一つ選択）



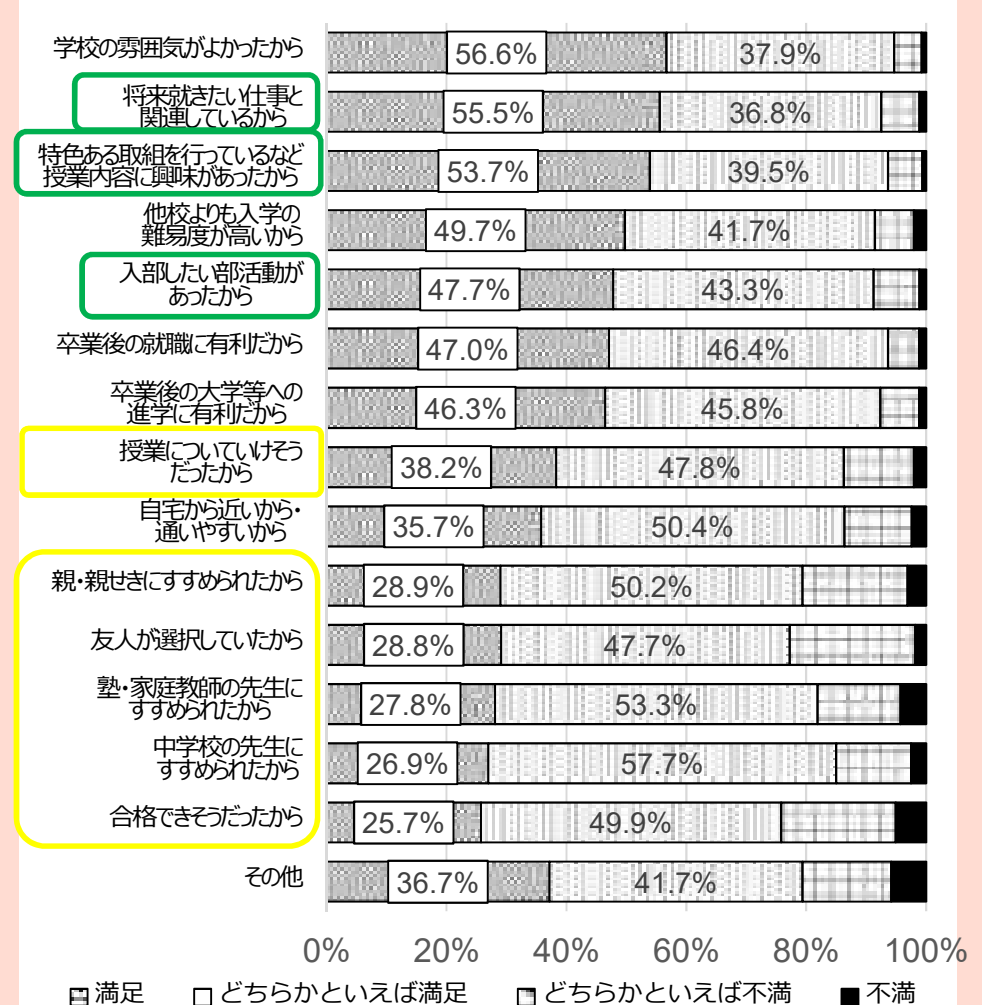
在籍する学校を選択した理由 × 進路選択の満足度（縦断調査）

○ 積極的な動機付けにより学校選択を行った者は、進路選択の満足度が高い傾向にある一方で、他者にすすめられた等、他律的な動機付けによる学校選択を行った者は、進路選択の満足度が低い傾向。

男子



女子

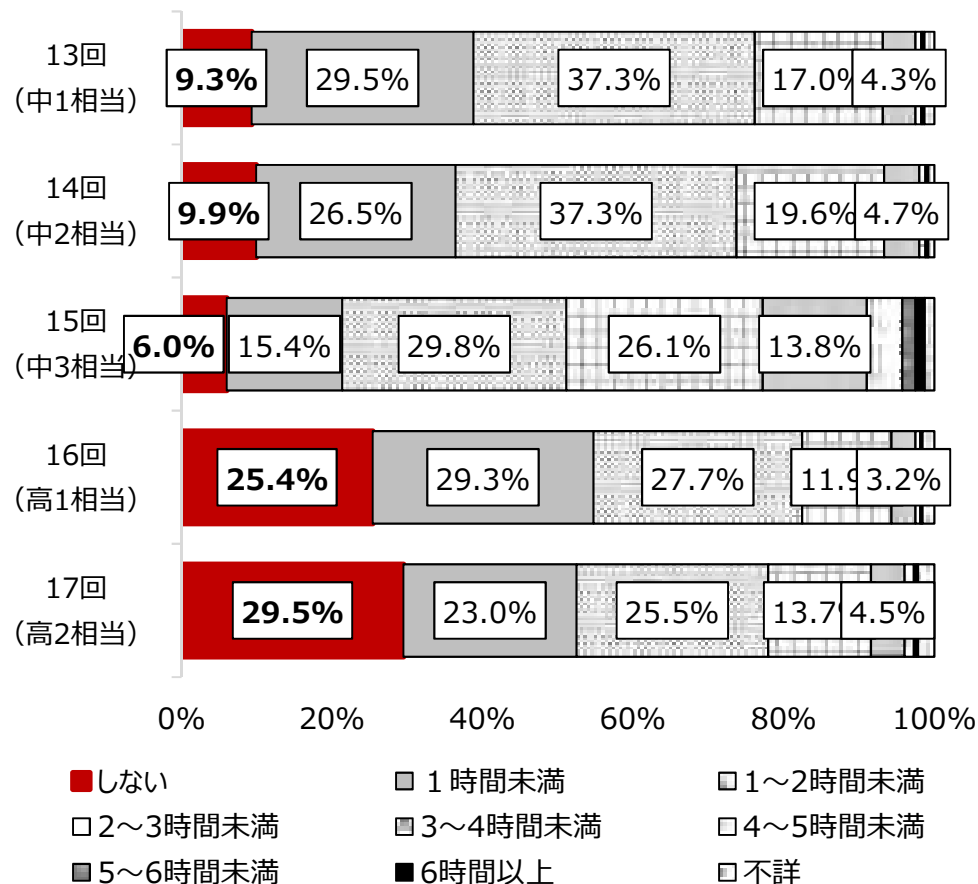


学校外での学習時間（縦断調査）

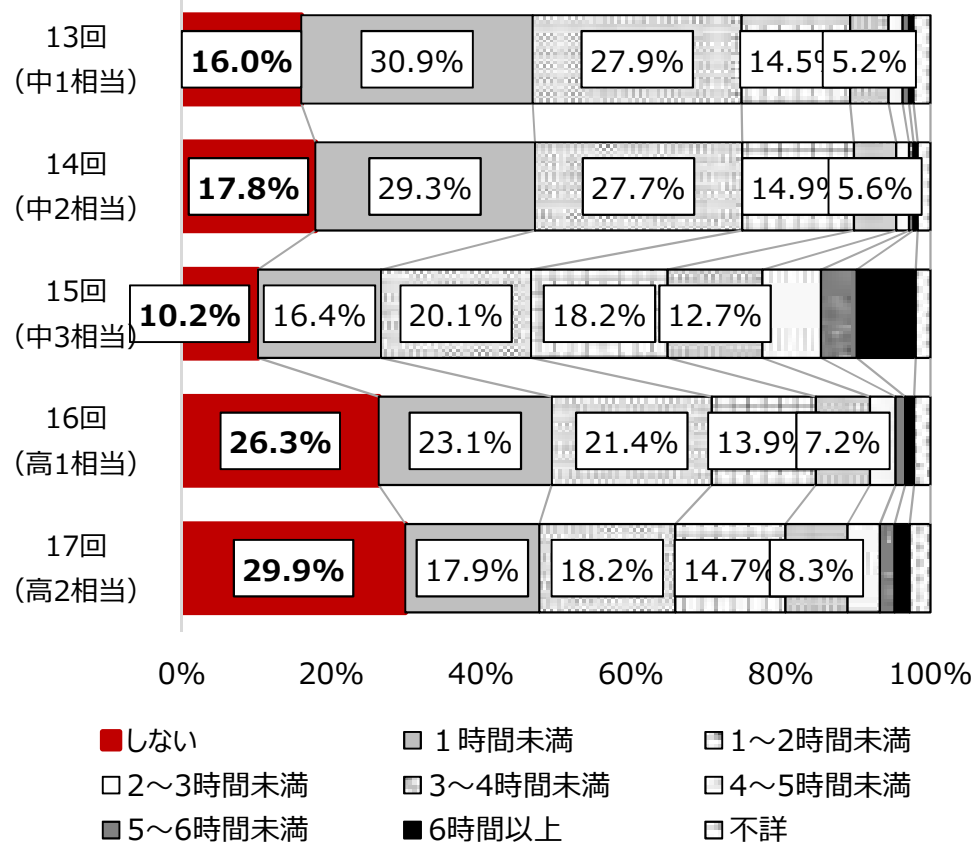
- 学校外での学習時間について、高1相当学年において、家や塾で学習を「しない」と回答する割合が急増。
- 高2相当学年では、学校外で学習を「しない」と回答する者の割合が引き続き増加する一方で、学校外で学習を1時間以上する者の割合も増加している。

あなたはふだん、授業の予習・復習や受験勉強を家や塾でどのくらいしていますか。

平日



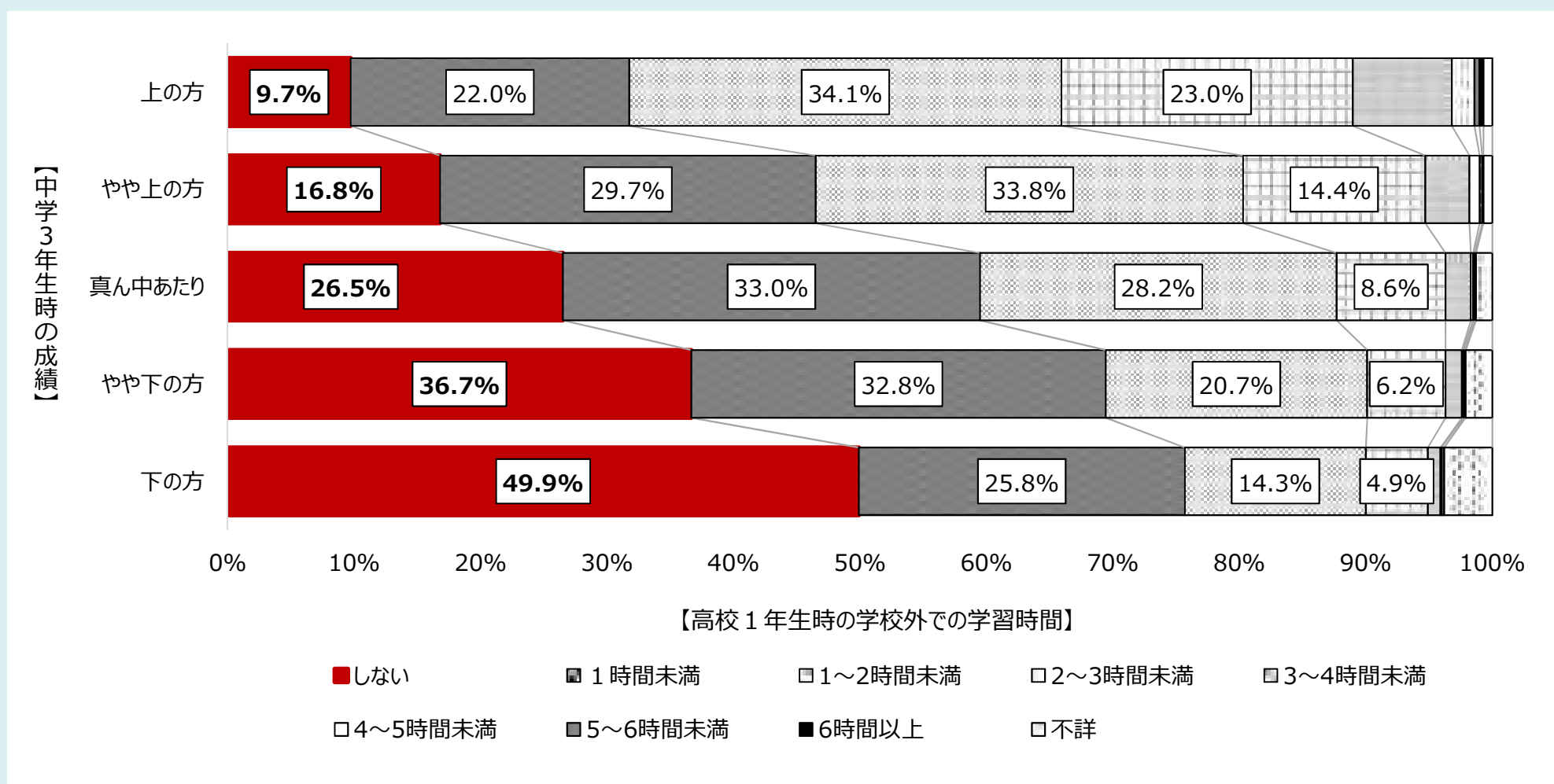
休日



高校1年生時の学校外での学習時間 × 中学3年生時の成績（縦断調査）

- 中3の成績と高1の学校外での学習時間との関係を見ると、成績が下位になるにつれ、学校外での学習時間は減少。
- 中3での成績が上位であっても、高1では学校外で学習「しない」と回答する者が一定数存在。

中学3年生のとき、あなたの成績は学年の中でどれくらいでしたか。（学校外での学習時間との関係）

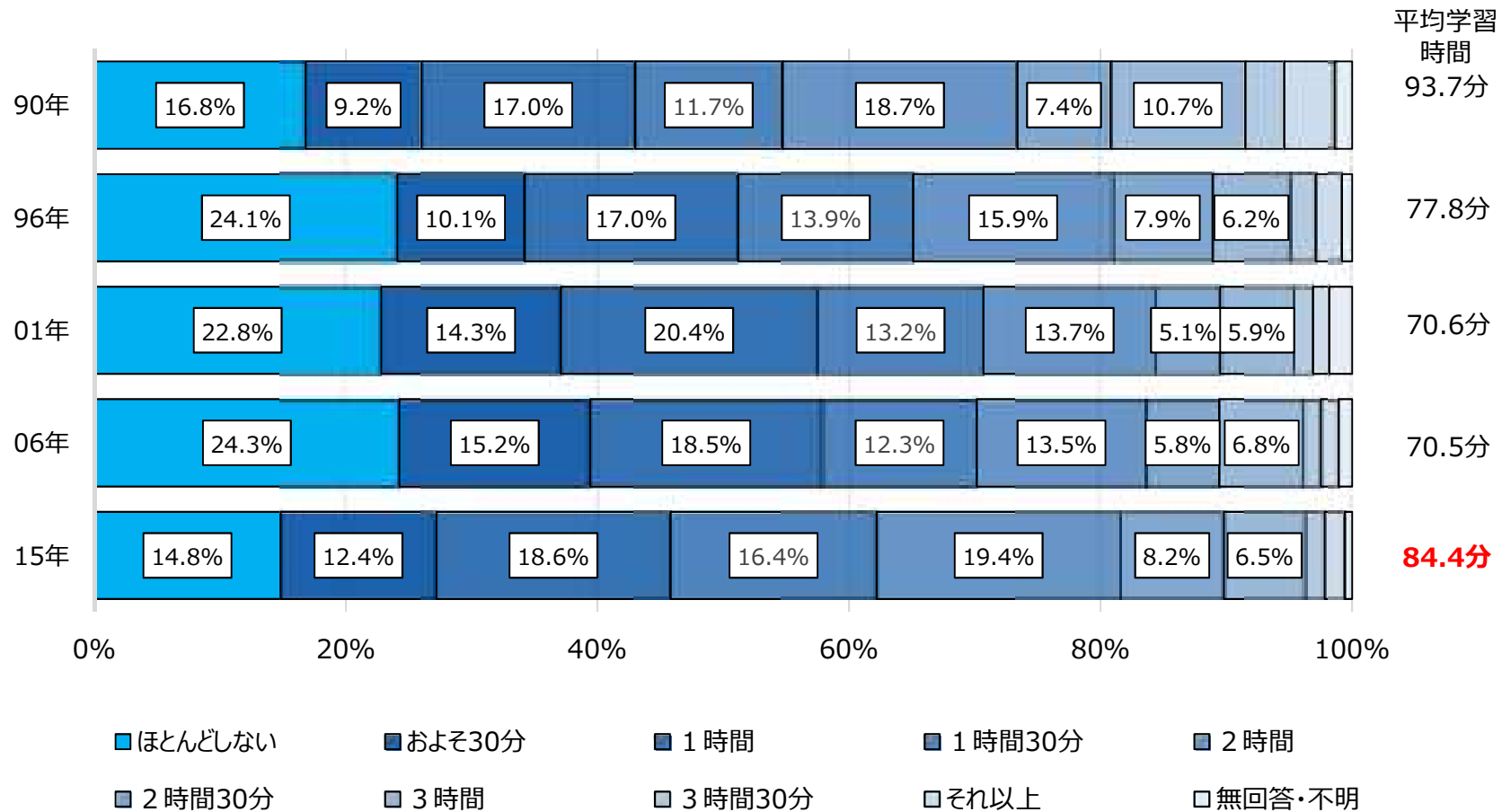


平日の学校外での学習時間（横断調査）

○ 高校生の平日の平均学習時間は一貫して減少していたが、2015年で増加に転じた。

あなたはふだん（月曜日～金曜日）、学校での授業以外に1日にだいたい何時間くらい勉強していますか。

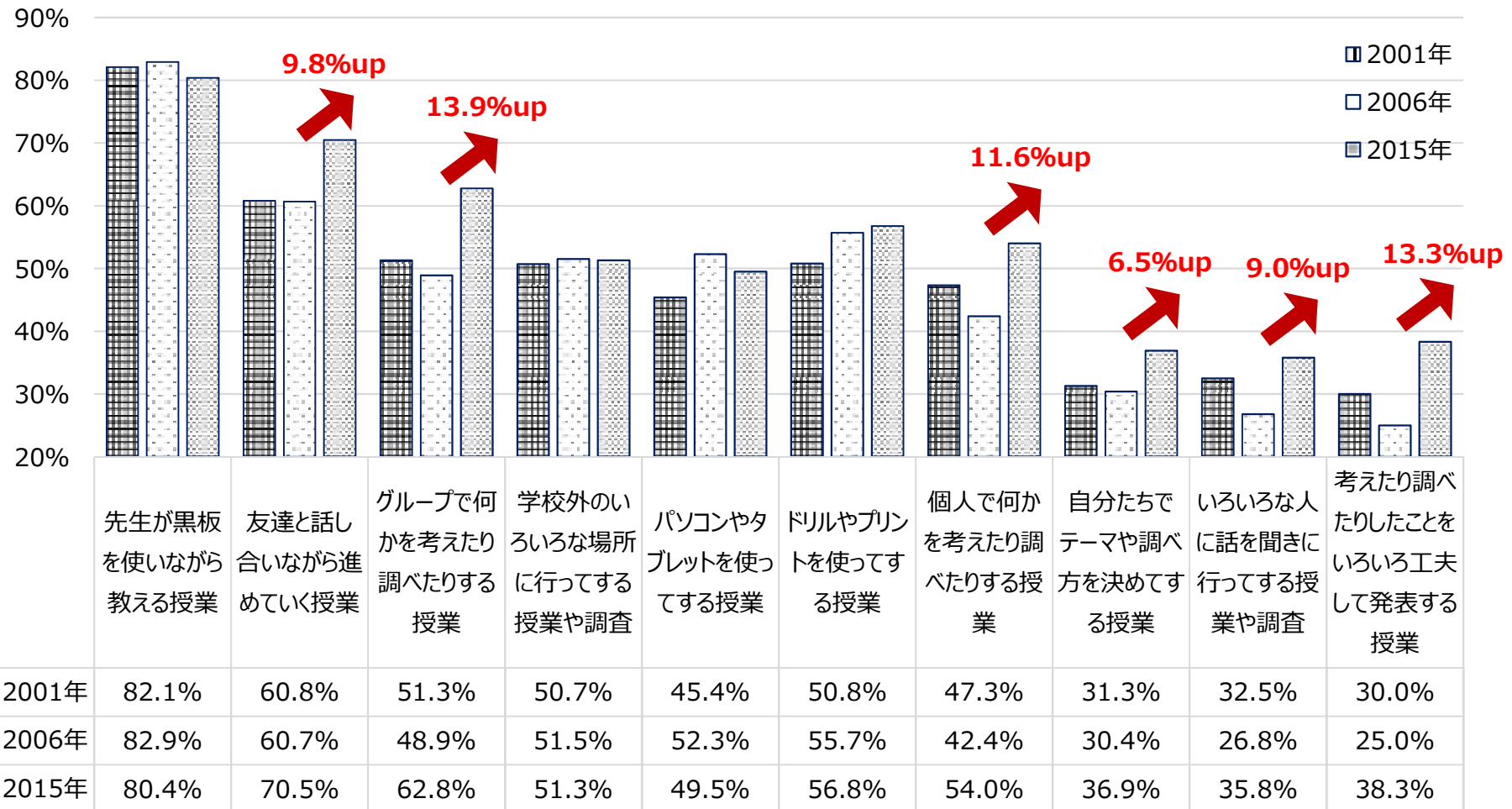
学習時間別の生徒数の割合



授業で好きな学習方法（横断調査）

○ アクティブ・ラーニング型の授業を「好き」という回答が増えている。

あなたは、次にあげる学校の勉強方法が、どのくらい好きですか。（「とても好き」+「好き」の%）



生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

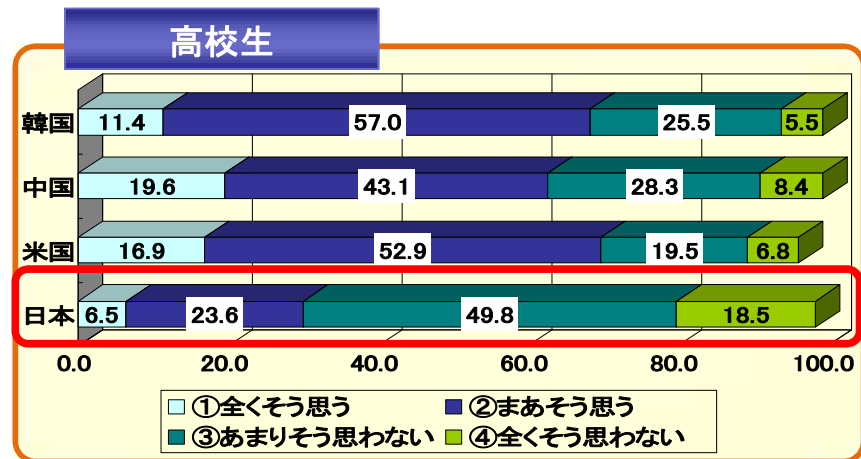
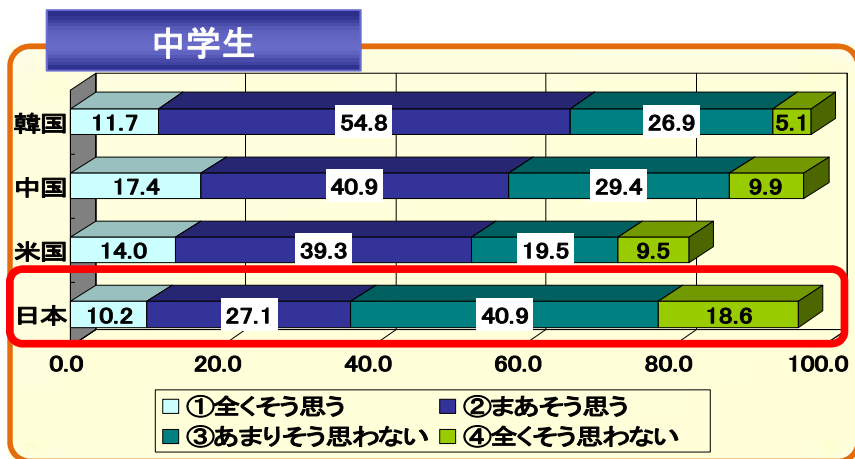


◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



(出典) (独) 国立青少年教育振興機構「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



(出典) (財)一ツ橋文芸教育振興協会、(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 -日本・アメリカ・中国・韓国の比較- (2009年2月)」より文部科学省作成

教員の“自己効力感”国際比較

Teacher “Self-Efficacy”

(出典) [OECD](#)国際教員指導環境調査([TALIS](#))
2018年調査結果報告書より

教員の 自己効力感		デジタル技術 の利用によっ て児童生徒 の学習を支 援する(例:コ ンピュータ、 タブレット、電 子黒板)	児童生徒 が学習の 価値を見 出せるよ う手助け する	多様な評 価方法を 活用する	勉強にあ まり関心 を示さな い児童生 徒に動機 付けをし る	児童生徒 の批判的 思考を促 す	児童生徒に 勉強がで けると自 信を持た せる
中学校	日本	35.0%	33.9%	32.4%	30.6%	24.5%	24.1%
	参加48 か国平均	66.7%	82.8%	82.0%	72.0%	82.2%	86.3%
小学校	日本	38.5%	41.4%	33.3%	41.2%	22.8%	34.7%

○ 日本の小中学校教員は、高い自己効力感を持つ教員の割合が低い傾向にある。

特に、「児童生徒に勉強ができると自信を持たせる」

「勉強にあまり関心を示さない児童生徒に動機付けをする」

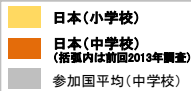
「児童生徒が学習の価値を見出せるよう手助けする」

など、児童生徒の自己肯定感や学習意欲に関わる項目について低い。

○ また、「デジタル技術の利用によって児童生徒の学習を支援する(例:コンピュータ、タブレット、電子黒板)」ことについても、高い自己効力感を持つ教員の割合が低い。

我が国の教員の現状と課題 - TALIS 2018結果より -

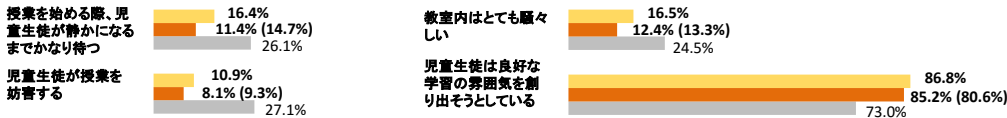
TALIS 2018 ・OECD加盟国等48か国・地域が参加(初等教育は15か国・地域が参加)
 ・日本では2018年2月～3月に小学校約200校及び中学校約200校の校長、
 教員に対して質問紙調査を実施



学級において規律が整っており、良好な学習の雰囲気がある。

日本の小中学校教員の回答は、**学級における規律や学習の雰囲気についてよい結果**を示しており、**中学校教員において、前回2013年調査と比べて一層よい結果**となっている。

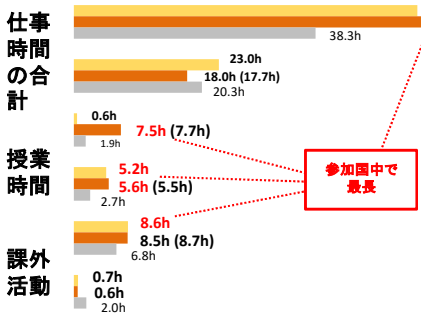
<学級の規律と学習の雰囲気>



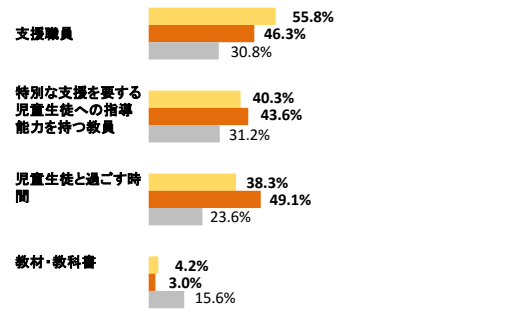
教員の仕事時間は参加国中で最も長く、人材不足感も大きい。

日本の小中学校教員の**1週間当たりの仕事時間は最長**。
 前回2013年調査と同様に、**中学校の課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長い**。一方、日本の小中学校教員が**職能開発活動に使った時間は、参加国中で最短**。
 質の高い指導を行う上で、**支援職員の不足**や、**特別な支援を要する児童生徒への指導能力を持つ教員の不足**を指摘する日本の小中学校校長が多い。一方、教材の不足については指摘が少ない。

<教員の1週間あたりの仕事時間>



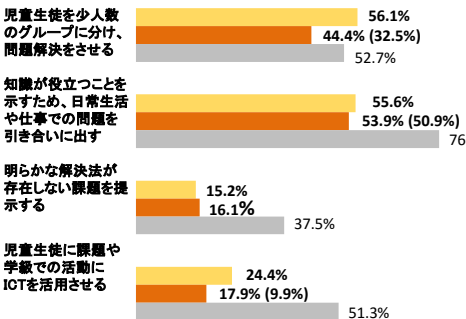
<学校における教育資源の不足感(校長)>



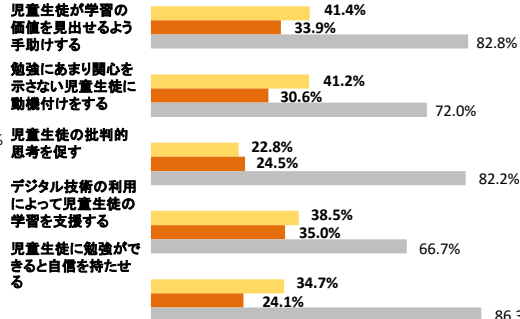
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やICT活用の取組等が十分でない。

主体的・対話的で深い学びの視点からの**授業改善**や**探究的な学習**に関わる指導実践について、頻繁に行う日本の中学校教員の割合は**前回2013年調査と比べて増えているが依然として低い**。
 生徒に**ICTを活用**させることについて、頻繁に行う日本の中学校教員の割合は**前回2013年調査と比べて増えているが依然として低い**。
 児童生徒の**自己肯定感**や**学習意欲**を高めることに対して高い自己効力感を持つ日本の小中学校教員の割合は低い。

<各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



<高い自己効力感を持つ教員の割合>



課題を踏まえた文部科学省の当面の取組

学校における働き方改革を強力に推進

- 学校における働き方改革答申(平成31年1月)等に基づく施策の推進
 - ・「**教師の勤務時間**の上限に関するガイドライン」を起点とした勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
 - ・働き方改革に関する大臣メッセージや広報動画等の周知による**学校及び教師が担う業務の明確化・適正化の推進**
 - ・部活動ガイドラインに基づく、**部活動の適正化**
 - ・校務の情報化や事務の共同実施など**学校運営改善の好事例の普及**
 - ・教師の勤務の在り方を踏まえた**勤務時間制度の改革** 等
- 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
 - ・特別支援教育、いじめ、不登校などの**教育課題**に対応するための**教職員配置**の実施
 - ・教師が授業等に集中できるよう、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ、SCやSSWなど多様な人材が学校の教育活動に参画する「**チームとしての学校**」を推進

新しい学習指導要領の着実な実施

- 「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善
 - ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により、児童生徒に学習する意義を実感させたり、情報を精査して考えを形成させたり、問題を見いだして解決策を考えさせたりすることを重視した学習を充実できるよう、**効果的な指導実践の蓄積、情報提供などの支援**を実施
- 探究的な学習の充実
 - ・総合的な学習(探究)の時間を中心に「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスによる学習を実現できるよう、**事例収集やその発信**を行う
- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
 - ・学校全体として、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図れるよう、**カリキュラム・マネジメントに関する調査研究の実施等**を通じて各学校を支援

ICTを活用した教育の推進

- 研修等の充実
 - ・ICTを活用した効果的な指導を行うための**実践事例集の周知・普及**
 - ・教師のICT活用指導力の向上を図るための校内研修を実施するリーダー教師のための**研修の手引きの周知・普及**
 - ・独立行政法人教職員支援機構における、**各地域でICT活用を推進する指導者の養成のための研修**の実施
- 先端技術の効果的な活用に関する方策の検討・実施
 - ・「**新時代の学びを支える先端技術活用推進方策**」の**具体化・実施**(中間まとめ:平成31年3月公表、最終まとめ:令和元年6月公表予定)
- 学校のICT環境整備の加速化に向けた取組
 - ・「**教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(平成30～令和4年度)**」を踏まえ、学校のICT環境整備に必要な経費について、単年度1,805億円の地方財政措置
 - ・関係省庁や産業界等とも連携しながら、**安価な環境整備に向けた具体策の検討**や関係者の**専門性を高める取組**等を推進

教師の資質能力向上の推進(養成・採用・研修の改善)

- 新しい教職課程の着実な実施
 - ・アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善やICTを用いた指導法など、**内容を充実した新しい教職課程の着実な実施(平成31年4月～)**
- 研修支援等の充実
 - ・資質の向上に関する**指標や教員研修計画を活用した体系的・効率的な研修実施の推進**
 - ・独立行政法人教職員支援機構における、校内研修等への活用が可能な**研修用動画の充実・周知**
 - ・**教職大学院を活用した現職教師の教職生活全体を通じた職能成長の支援**
- 外部人材の活用促進
 - ・学校以外で勤務した経歴や専門的な知識・技能を有する者など、多様な背景を持つ人材によって**教職員組織を構成**できるようにするための**免許制度**や**教師の養成・採用・研修・勤務環境の在り方の検討**

新しい時代の初等中等教育の在り方に関する中央教育審議会での検討

- ・新しい時代を見据えた学校教育の実現のための**教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討**

PISA2009デジタル読解力調査

【内容】 ■2009年調査では読解力を中心分野として、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野を調査。(問題を解くために、いわゆるICTリテラシーに関する知識・技能(※)が必要)

※ 問題を解くために、「プリント読解力」に加えてホームページへのアクセス、ボタンのクリック、コピー&ペースト、eメールの送受信、ウェブの掲示板への書き込み等、いわゆるICTリテラシーに関する知識・技能が必要。

「デジタル読解力」及び「プリント読解力」の国際比較

※の国はOECD非加盟国・地域

順位	「デジタル読解力」		「デジタル読解力」調査参加国の「プリント読解力」	
	国名	平均得点	国名	平均得点
1	韓国	568	韓国	539
2	ニュージーランド	537	*香港	533
3	オーストラリア	537	ニュージーランド	521
4	日本	519	日本	520
5	*香港	515	オーストラリア	515
6	アイスランド	512	ベルギー	506
7	スウェーデン	510	ノルウェー	503

2. 学習指導要領改訂と全国各地の高校の取組

来るべき未来の予測（例）

「2011年に小学生になった子供の65%は、今は存在していない職業に就く」

キャシー・デビッドソン教授：※米・ニューヨーク市立大学

「今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」

マイケル・オズボーン准教授：※英・オックスフォード大学

「人工知能の発展で2045年以降は人間の脳では予測不可能な未来が到来する」

レイ・カーツワイル：※米・発明家、未来学者

“今、学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるのではないか”

“人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないか” といった不安の声

学習指導要領改訂の方向性

高校改革の方向性

予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための力を子どもたちに育む学校教育の実現を目指す。

今、向き合わなければならない社会と我が国の状況



世界のGDPに占める日本の割合

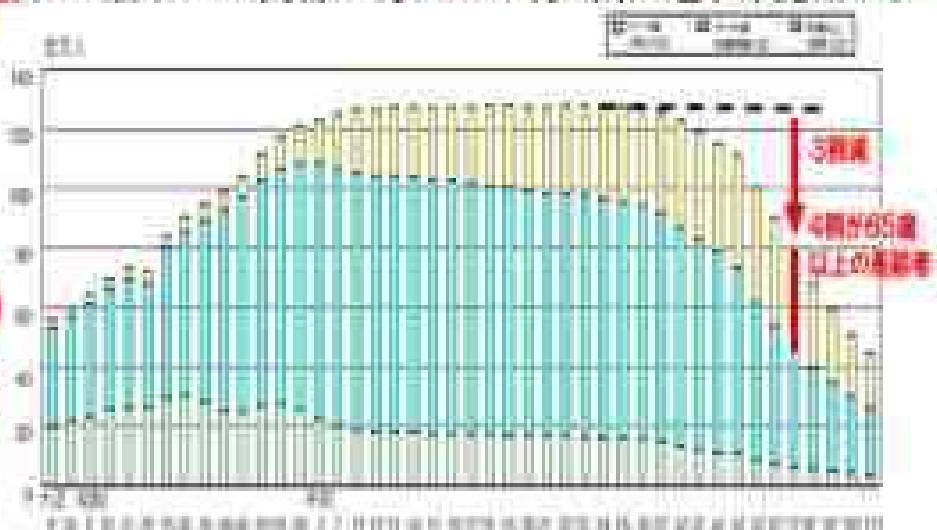
我が国の国際的な存在感の低下

- 世界のGDPに占める日本の割合の低下
(2010年5.8%→2030年3.4%→2050年1.9%)
- 日本の一人当たりGDP
世界第2位(1993)→世界第10位(2012)



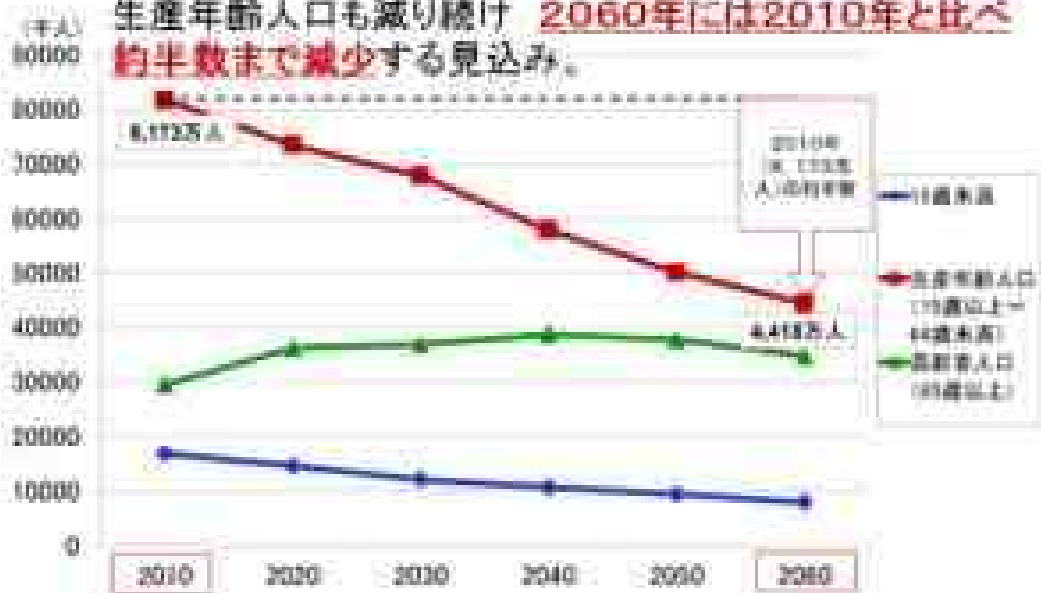
人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



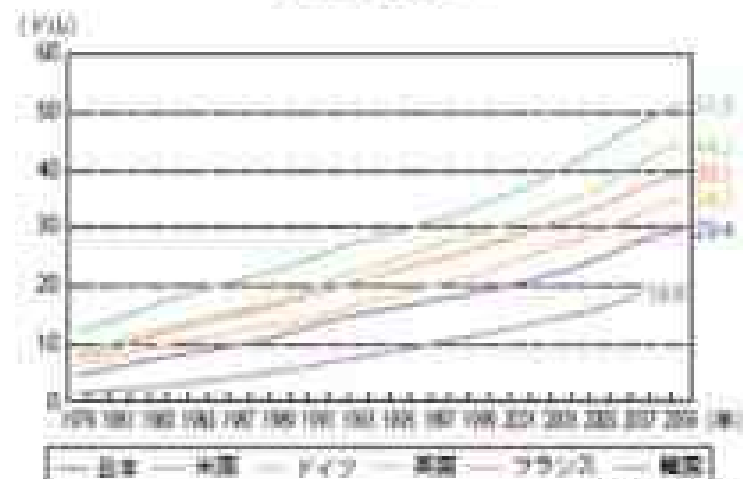
生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け 2060年には2010年と比べ約半数まで減少する見込み。

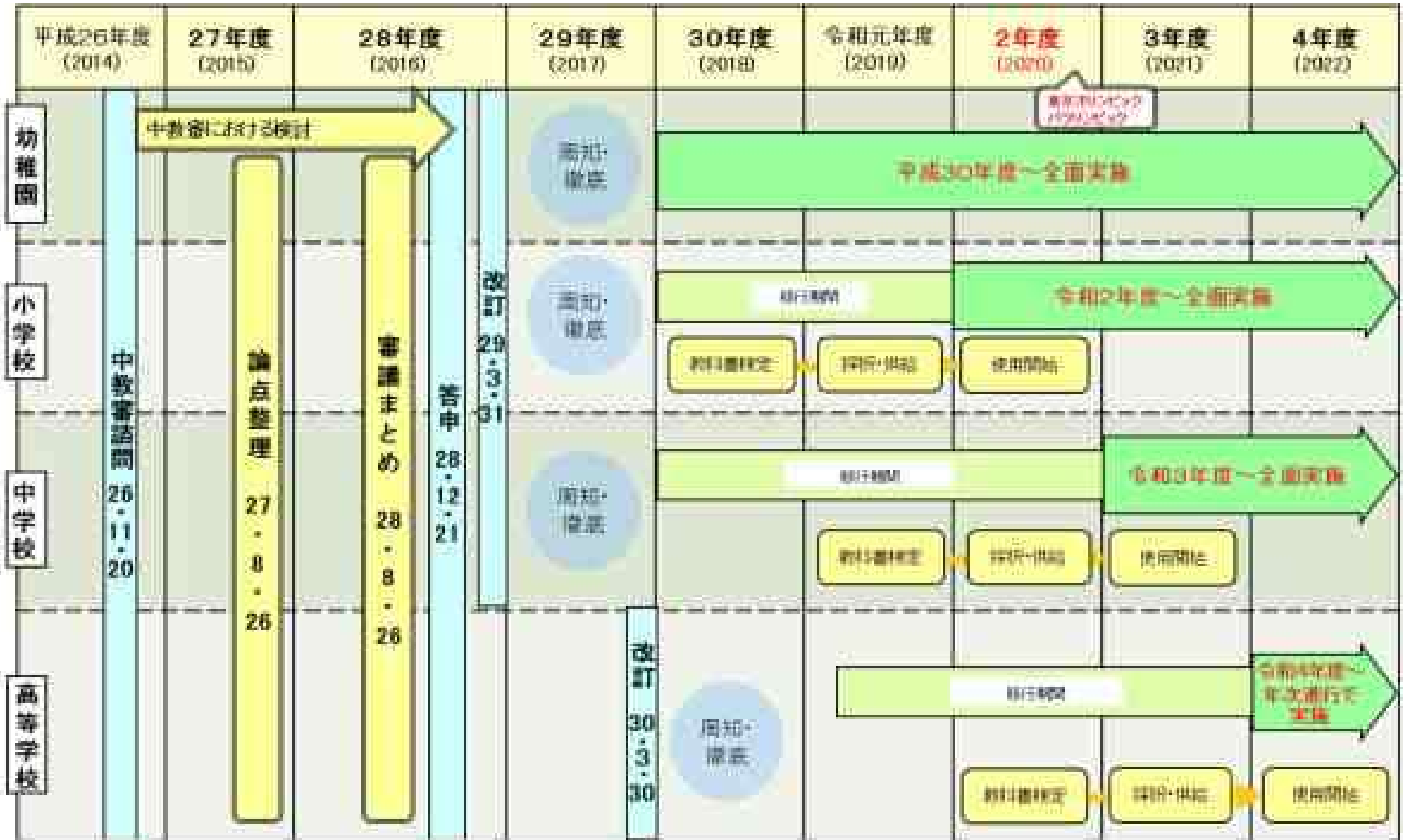


我が国の労働生産性水準の現状

日本の生産性は米国の5割程度
(労働生産性水準)



今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)については、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」
の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を
構造的に示す

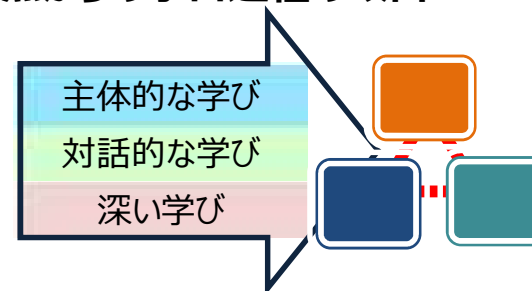
学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

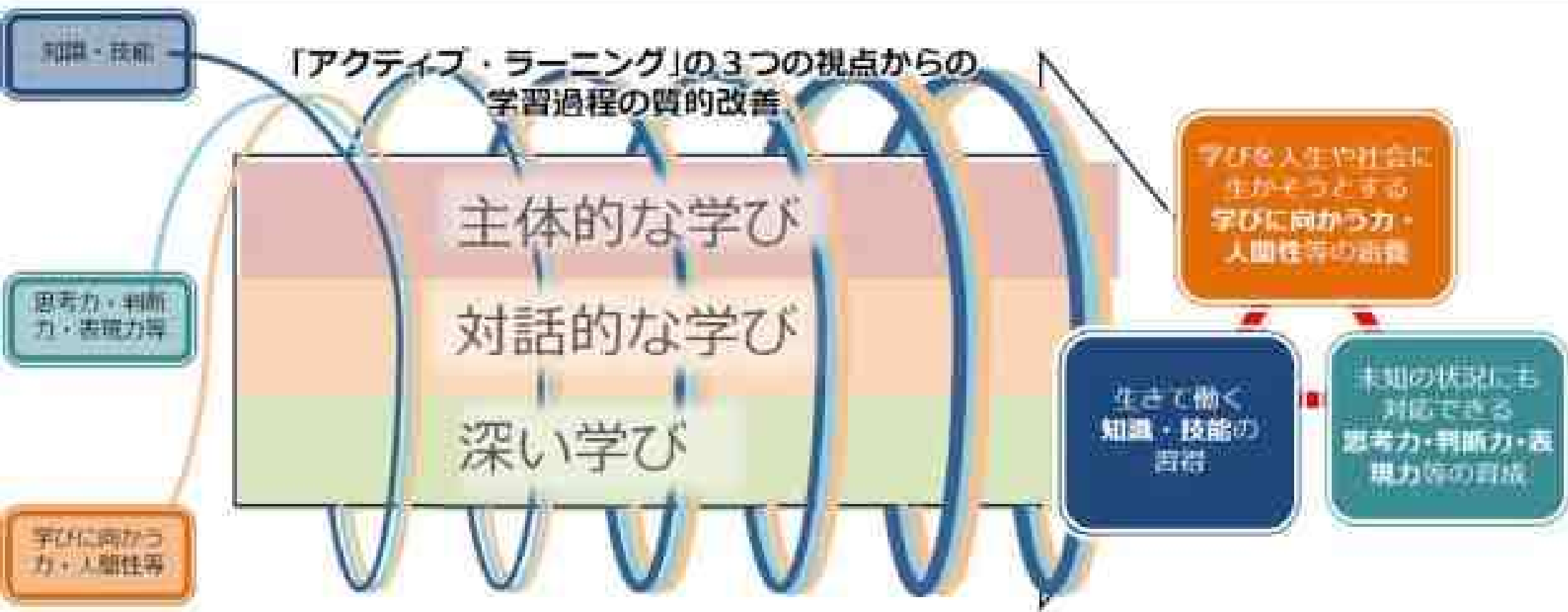
生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高
い理解を図るための学習過程
の質的改善



※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

- 「アクティブ・ラーニング」の3つの視点を明確化することで、授業や学習の改善に向けた取組を活性化することができる。これにより、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成を目指す資質・能力を身につけるために必要な学習過程の質的改善を実現する。
- 資質・能力は相互に関連しており、例えば、習得・活用・探究のプロセスにおいては、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の関係ではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして習得されたり、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりすることなども含む。

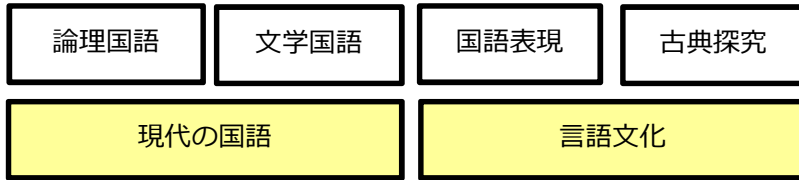


※ 基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においても、「深い学び」の観点から学習内容の深い理解や動機付けにつなげたり、「主体的な学び」の観点から学びへの興味や関心を引き出すことなどが重要である。

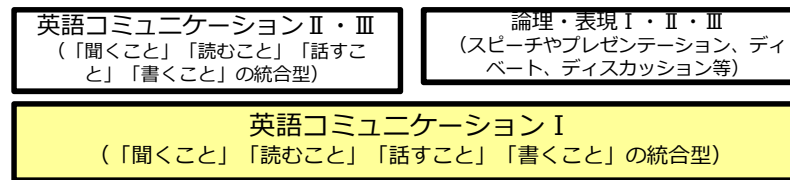
高等学校の教科・科目構成について

(科目構成等に変更があるものを抜粋)

国語科

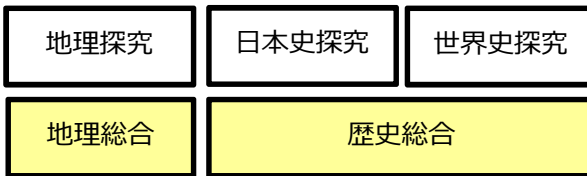


外国語科

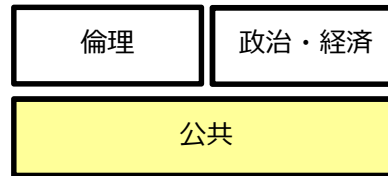


※英語力調査の結果やCEFRのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

地理歴史科



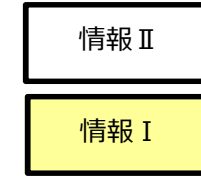
公民科



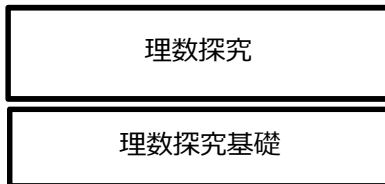
家庭科



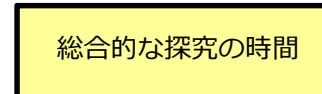
情報科



理数科

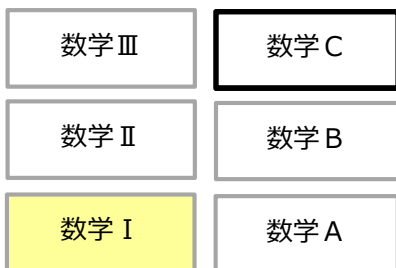


総合的な探究の時間

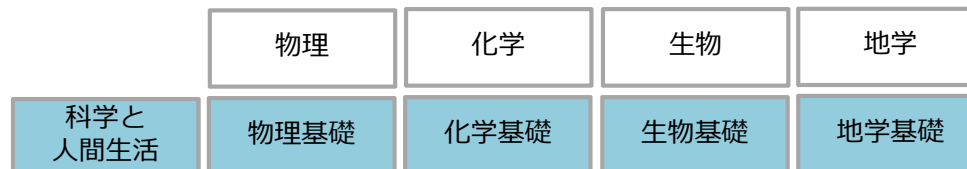


※ 実社会・実生活から自ら見出した課題を探究することを通じて、自分のキャリア形成と関連付けながら、探究する能力を育むという在り方を明確化する。

数学科



理科



 …共通必修
 …選択必修

※ グレーの枠囲みは既存の科目

【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 前文】

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

カリキュラム・マネジメントとは

高等学校学習指導要領 第1章 総則（①②③は本資料において追記）

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、

① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、

② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、

③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

➤ 「カリキュラム・マネジメントのねらいは、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し編成した教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動（授業）の質の向上を図ること。

➤ ①②③の側面は、「ねらい（目的）」に迫る「手段」。

⇒ 「手段」を目的化しないよう留意。「教育課程」を意義あるものとすることが重要。

カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

各学校における教育活動

PLAN

学習指導要領等に従い、児童生徒や地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で**各種指導計画を作成**

ACTION

評価結果を以下のような**改善に生かす**

- ・児童生徒の学習の改善
- ・教師による指導の改善
- ・学校全体としての教育課程の改善
- ・校務分掌を含めた組織運営等の改善

学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る。

Do

各種指導計画に基づく**授業(「学習指導」)を展開**

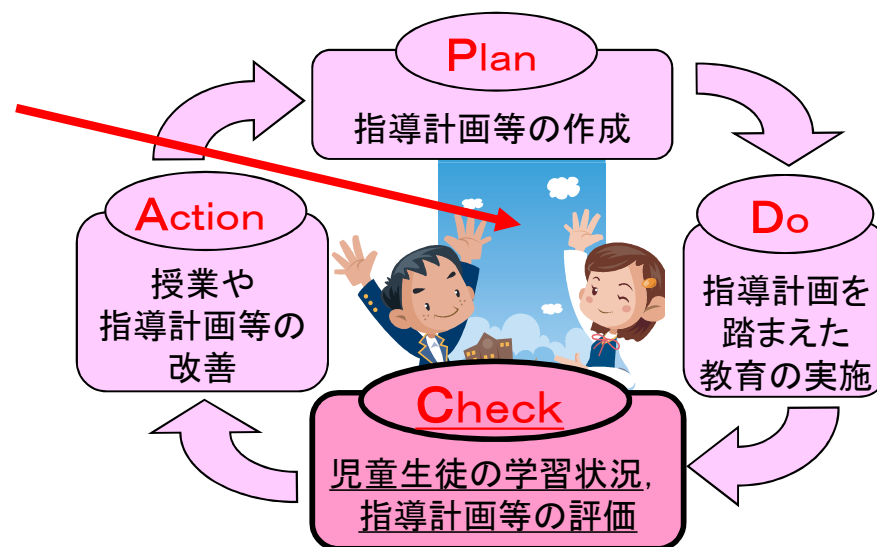
CHECK

日々の授業の下で**児童生徒の学習状況を評価**

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

- 指導と評価の一体化を図るためには、**児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価**という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切。



- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要。

(授業改善の例)

- ・児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫
- ・自らの考えを記述したり話し合ったりする場面や他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりする 等

指導と評価の一体化の必要性の明確化

学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

○学校教育法施行規則(抄)

第二十四条

校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

第五十七条

小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。※中学校、高等学校についても同様に規定。

指導要録の作成や
成績の評価について規定

○平成30年改訂高等学校学習指導要領 第1章 総則

第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すこと(引用注:資質・能力の3つの柱の育成)が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)

2 学習評価の充実

(1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

指導と評価の一体化の
必要性を明確化

※平成29年改訂小・中学校学習指導要領第1章総則にも同旨

観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

<現行>

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解



<新>

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度

高等学校における観点別学習状況の評価

高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があった。今回、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、指導要録の参考様式等を改善。

【改善等通知において観点別学習状況の評価に係る説明の充実】

<平成22年改善等通知>

【別紙3】高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

- Ⅱ 指導に関する記録
- 1 各教科・科目等の学習の記録

(新設)

- (1) 各教科・科目の評定
- ② 評定に当たっては、知識や技能のみの評価など一部の観
点に偏した評定が行われることのないように、「関心・意欲・
態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」といっ
た観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとと
もに、評定が教師の主観に流れて妥当性や信頼性等を欠く
ことのないよう学校として留意する。(略)

<平成31年改善等通知>

【別紙3】高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

- Ⅱ 指導に関する記録
- 1 各教科・科目等の学習の記録

(1) 各教科・科目の観点別学習状況

高等学校及び特別支援学校(視覚障害, 聴覚障害, 肢体不自由又は病弱)高等部における各教科・科目の観点別学習状況については, 高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)及び特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年文部科学省告示第14号)(以下「高等学校学習指導要領等」という。)に示す各教科・科目の目標に基づき, 学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして, その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際, 「十分満足できる」状況と判断されるものをA, 「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB, 「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

- (2) 各教科・科目の評定

(略)

評定に当たっては, 評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり, 「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は, 分析的な評価を行うものとして, 各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際, 評定の適切な決定方法等については, 各学校において定める。

多様な高等学校教育の取組事例① <理数分野における高大接続の取組>

先進的な理数系教育を通じて世界を牽引する科学技術人材の育成を図ることを趣旨・目的としたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）では、「特に期待される研究開発テーマの例」の一つとして、「高大接続の改善に資する方策の開発」を挙げている。SSHにおける高大接続を意識した特色ある取り組みとして、例えば、以下のような事例がある。

横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校における高大接続に資する取組

◆ 大学教員による学校設定教科「サイエンスリテラシー※」等への支援

- ・学校設定教科である「サイエンスリテラシー」において、講義・実習を通じて、幅広く科学者の考え方を学ぶことや主体的な探究活動を通して、論理的考察力や表現力の育成を図る。
- ・1年次の「サイエンスリテラシーⅠ」においては、大学の教員や研究所の研究者から、直接講座や課題研究の指導を受ける。多様な体験を通じて2年次の探究活動のテーマ設定や探究方法につながる考え方や知識を持つことに役立てることをねらいとする。

※課題探究型の学習であり、探究活動の基礎→サイエンス分野の実験・実習→ゼミ形式での主体的な課題研究の実施→英語によるプレゼンテーションを段階的に実施。
サイエンスリテラシーⅠ（1年次必修）、Ⅱ（2年次必修）、Ⅲ（3年次選択科目）

◆ 横浜市立大学チャレンジプログラム

- ・横浜市立大学と横浜市教育委員会は、教育連携に関する協定の理念に基づき、横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校の第1期生から、横浜市立大学国際総合科学部理学系への特別入学枠を設定。
- ・3年次の選択科目である「サイエンスリテラシーⅢ」の取組等を総合的に評価し、合格者を決定。
- ・合格した生徒に対しては、横浜市立大学国際総合科学部理学系の卒業研究発表会に参加するなど入学前教育として継続的に指導。（平成29年度は7名が本プログラムにより入学）



サイエンスリテラシーⅠ「結晶の生成と比較対照実験」において、大学教員から指導を受けている様子

海外進学に向けた取組

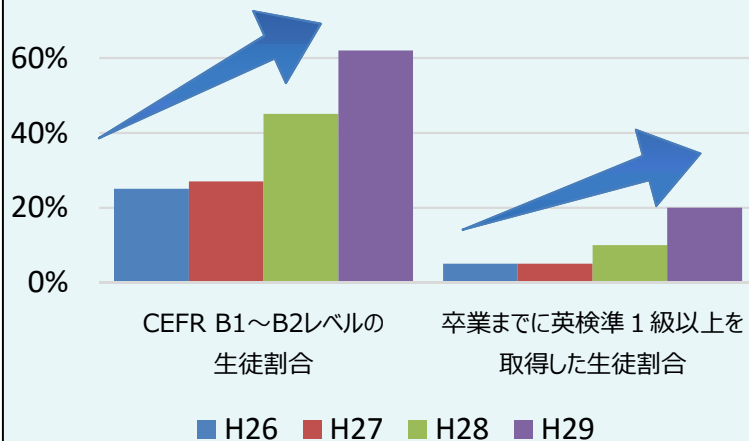
気づき、考え、行動するグローバル・リーダー育成の戦略的プログラムの実施

◆ 課題研究を通じた探究型学習

⇒総合的な学習の時間を中心に、(1) グローバルビジネス、(2) 国際平和貢献、(3) 世界の環境問題の3つのテーマを基に一人一人が課題研究を実施。2年次には日本語論文、3年次には英語論文を執筆。

◆ 外国語の授業でのディベート活動

⇒外国語(英語)の授業においては、3年間を通じてディベート活動を実施。英語力の向上とともに、自分の意見を持ち、意見を理解してもらうための手法や論理的思考力・課題分析力を身に付ける。



神奈川県立 横浜国際高校

平成20年度に開校した
単位制専門高校
(国際情報科)



将来の生徒像

グローバル人材としての将来像を明確に持ち、論理的に日本語・英語で意見を述べるができる。

◆ 高大連携による専門的授業・講演会やピアサポート*

⇒東京外国語大学と高大連携協定を結ぶ他、慶応義塾大学、上智大学、横浜市立大学からも指導・助言を受けながら課題研究活動を実施(英語による授業や講演を含む)。

* 生徒ひとりひとりの課題研究について、大学院生が助言したり、大学院生が自身の研究テーマについて話したりする企画

◆ 海外研修・国内研修

⇒海外の大学生や留学生とのディスカッションやプレゼンテーションによる課題研究

◆ グローバル・リーダーの明確なビジョンを持つための様々な機会の提供

⇒国際機関(JICA等)やグローバル企業による講演、各種サマープログラム、留学生や訪問団の受け入れ、海外大学に進学した卒業生による講演会の実施等

多様な高等学校教育の取組事例④ <課題を抱える生徒への支援に係る取組>

様々な課題を持つ生徒のニーズに応える学習活動を実施【東京都】

- 生徒一人一人の能力や特性、興味・関心、進路希望等に応じて学ぶことができるよう、既設の学校の特色化や多様なタイプの都立学校の開設を推進。

みのりがおか
東京都立稔ヶ丘高等学校



小・中学校時代に不登校経験を持つ生徒や、長期欠席等が原因で高校を中途退学した者等を主に受け入れる「チャレンジスクール」として、平成19年に開校した総合学科・三部制(午前部・午後部・夜間部)の高校。入学者選抜は作文と面接のみで学力検査は行わず、中学校の調査書の提出も不要。

特徴

豊富な自由選択科目の開設

- ・ 生徒一人一人の興味や関心、進路に応じた講座を選択できるよう、多様な科目を開設

(科目例)

情報・デザイン系列

情報の表現と管理、基礎デザイン、映像表現、ビジュアルデザイン、素描 等

ビジネス・コミュニケーション系列

ビジネス基礎、マーケティング、経済活動と法、簿記 等

人間・環境系列

防災技術、栽培と飼育、ｽﾏｰｯ1・2、子どもの発達と保育、リビングデザイン、日本の伝統・文化 等

多様な単位認定

- ・ 英検や漢検、ボランティアも卒業単位として認定
例：英検3級、漢検3級 ⇒ 1単位
35コマ時間分のボランティア活動 ⇒ 1単位

学校設定科目「コーピング」

- ・ 人間関係のスキルを高める目的で実施する科目。
<早稲田大学人間科学学術院と共同してプログラムを開発>

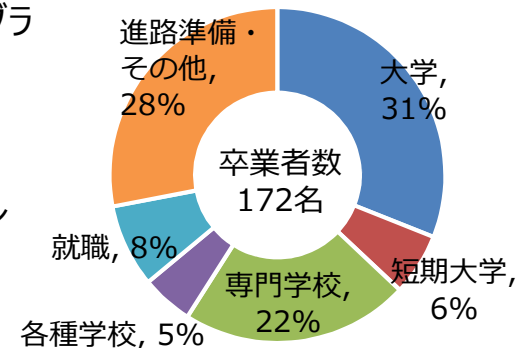
(学習例)

ストレスを和らげる考え方、リラックス法、人間関係を円滑にするコミュニケーションのスキル等

充実した教育相談体制

- ・ 保健室やスクールカウンセラーのほか、ユースソーシャルワーカーやメンタルフレンドと呼ばれる、心理学系を専攻する大学院生による相談体制を整備。

H29 進路状況



(参考) STEM教育の広がりとSTEAM教育

◎ 統合型のSTEM教育

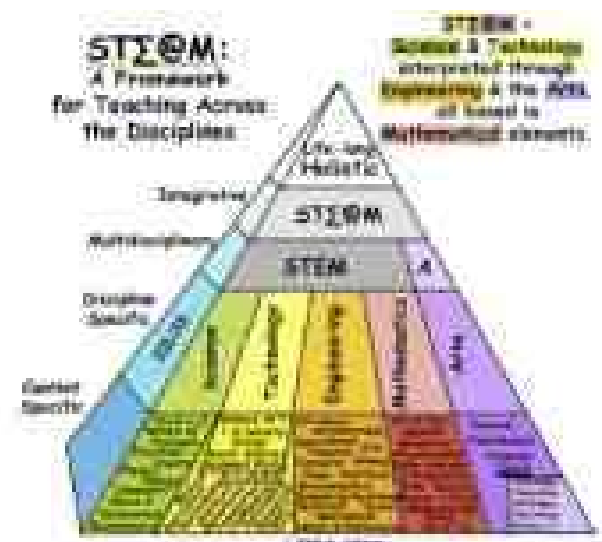
Science、Technology、Engineering、MathematicsのSTEM分野が複雑に関係する現代社会の問題を、**各教科・領域固有の知識や考え方を統合的に働かせて**解決する学習としての共通性を持ちつつ、その目的として①科学・技術分野の経済的成長や革新・創造に特化した人材育成を志向するものと、②すべての児童生徒に対する市民としてのリテラシーの育成を志向するものがある。

◎ STEAM教育—アート、リベラルアーツ、文理の枠を超えた学び—

◆ 初期のSTEAM教育は、**統合型STEM教育にArts(デザイン、感性等)の要素を加えたもの**と解釈できる。Yakman(2008)では、STEAM教育は学問領域を横断して指導する枠組みであると示している。また、STEAM教育は、エンジニアリングとアーツ(言語や歴史などを含む文科)を通して解釈される科学と技術であり、すべては数学的な要素に基づくものであるとする。

◆ 近年は、現実社会の問題を創造的に解決する学習を進める上で、あらゆる問いを立てるために、Liberal Arts(A)の考え方に基づいて、自由に考えるための手段を含む**美術、音楽、文学、歴史に関わる学習**などを取り入れるなどSTEM教育を広く横断的に推進していく教育(東京学芸大学 大谷 忠氏より)。

◆ 取り扱う社会的課題によって、S・T・E・Mを幹にして、ART/DESIGNやROBOTICS、E-STEM(環境)など様々な領域を含んだ派生形が存在し、さらには国語や社会に関する課題もあり、いわゆる**文系、理系の枠を超えた学び**となっている(日本STEM教育学会 新井 健一氏より)。



C. 2008 G. Yakman

STEAM教育 関連の諮問・提言

①「Society 5.0 に向けた人材育成 ～社会が変わる、学びが変わる～」(抄)

(平成30年6月5日 Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会、新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース報告)

第2章 新たな時代に向けて取り組むべき政策の方向性(3)高等学校時代

あわせて、思考の基盤となるSTEAM教育を、すべての生徒に学ばせる必要がある。こうした中で、より多くの優れたSTEAM人材の卵を産みだし、将来、世界を牽引する研究者の輩出とともに、幅広い分野で新しい価値を提供できる数多くの人材の輩出につなげていくことが求められている。

②新しい時代の初等中等教育の在り方について(抄)(平成31年4月17日 中央教育審議会 諮問)

新時代に対応した高等学校教育の在り方

○ いわゆる文系・理系の類型に関わらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことや、STEAM教育※の推進

※ Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

③技術の進展に応じた教育の革新(抄)(令和元年5月17日 教育再生実行会議 提言)

1. 技術の進展に応じた教育の革新 (1) Society5.0で求められる力と教育の在り方

○ 国は、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成することができるよう、初等中等教育段階においては、STEAM教育(Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育)を推進するため、「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」、「理数探究」等における問題発見・解決的な学習活動の充実を図る。その際、各発達段階において、レポートや論文等の形式で課題を分析し、論理立てて主張をまとめることも有効である。そのため、国は、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、人材活用も含め産学連携や地域連携によるSTEAM教育の事例の構築や収集、モデルプランの提示や全国展開を行う。また、グローバルな社会課題を題材にした、産学連携STEAM教育コンテンツのオンライン・ライブラリーを構築する。

④統合イノベーション戦略2019(抄)(令和元年6月21日閣議決定)

第I部 6. 初等中等教育からリカレント教育に至るまでの人材育成改革

AIやロボットなどのデータ駆動型社会の到来に伴い、数理・データサイエンス・AIに係る知識・素養が、社会生活の基本的素養である「読み・書き・そろばん」と同様に極めて重要になっており、社会に求められる人材像が大きく変化している。的確な状況把握、課題抽出、グローバル視点での判断、創造ができる人材が必須となっている。このため、教育の継続性や普遍性も考慮に入れながら、今後の新たな基礎的知識基盤を意識した人材育成改革を推進する。

<具体的施策>

○ これからの社会の中で生きていくために必要な力の育成に向け、各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育であるSTEAM教育を推進し、具体的な社会課題と紐付けながら学習する環境を確保する。

「総合的な探究の時間」／共通教科「理数」とSTEAM教育との関係

	総合的な探究の時間 ※「理数探究」及び「理数探究基礎」について	STEAM教育
目的	<p>■実社会や実生活との関わりにおいて、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力の育成</p> <p>※数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力の育成。</p>	<p>■科学・技術分野の経済的成長や革新・創造に特化した人材育成</p> <p>■STEAM分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民の育成</p>
対象・領域	<p>■特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的であり、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象が対象 (例えば、現代的な諸課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題など)</p> <p>※自然や社会などの様々な事象から数学や理科などに関する課題を設定。</p>	<p>■STEM分野を幹としつつも扱う社会課題によって様々な領域を含む。 (例えば、科学・技術分野に特化した課題から、ART/DESIGN、ROBOTICS、eSTEM(環境)、国語や社会に関する課題など)</p>
学習過程	<p>■複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせるとともに、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えていく「探究のプロセス」を重視</p> <p>■解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して納得解や最適解を見いだすことを重視</p> <p>※数学的な手法や科学的な手法などを用いて、仮説設定、検証計画の立案、観察、実験、調査等、結果の処理を行う、一連の探究過程の遂行や、探究過程を整理し、成果などを適切に表現することを重視</p>	<p>■各教科・領域固有の知識や考え方を統合的に活用することを通じた問題解決的な学習を重視</p>
教育課程	<p>■教育目標との関連を図る教育課程の中核。各学校において目標や内容を設定</p> <p>■他教科等及び総合的な探究の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、教科等横断的な視点で編成・育成</p> <p>※アイデアの創発、挑戦性、総合性や融合性の視点を重視した、従前の教科・科目の枠にとられない科目設定。</p>	<p>(学校全体の仕組みとして機能が期待できる)</p>

高等学校学習指導要領(前文)

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

第2款 教育課程の編成

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科・科目等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にする とともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章（総合的な探究の時間）の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

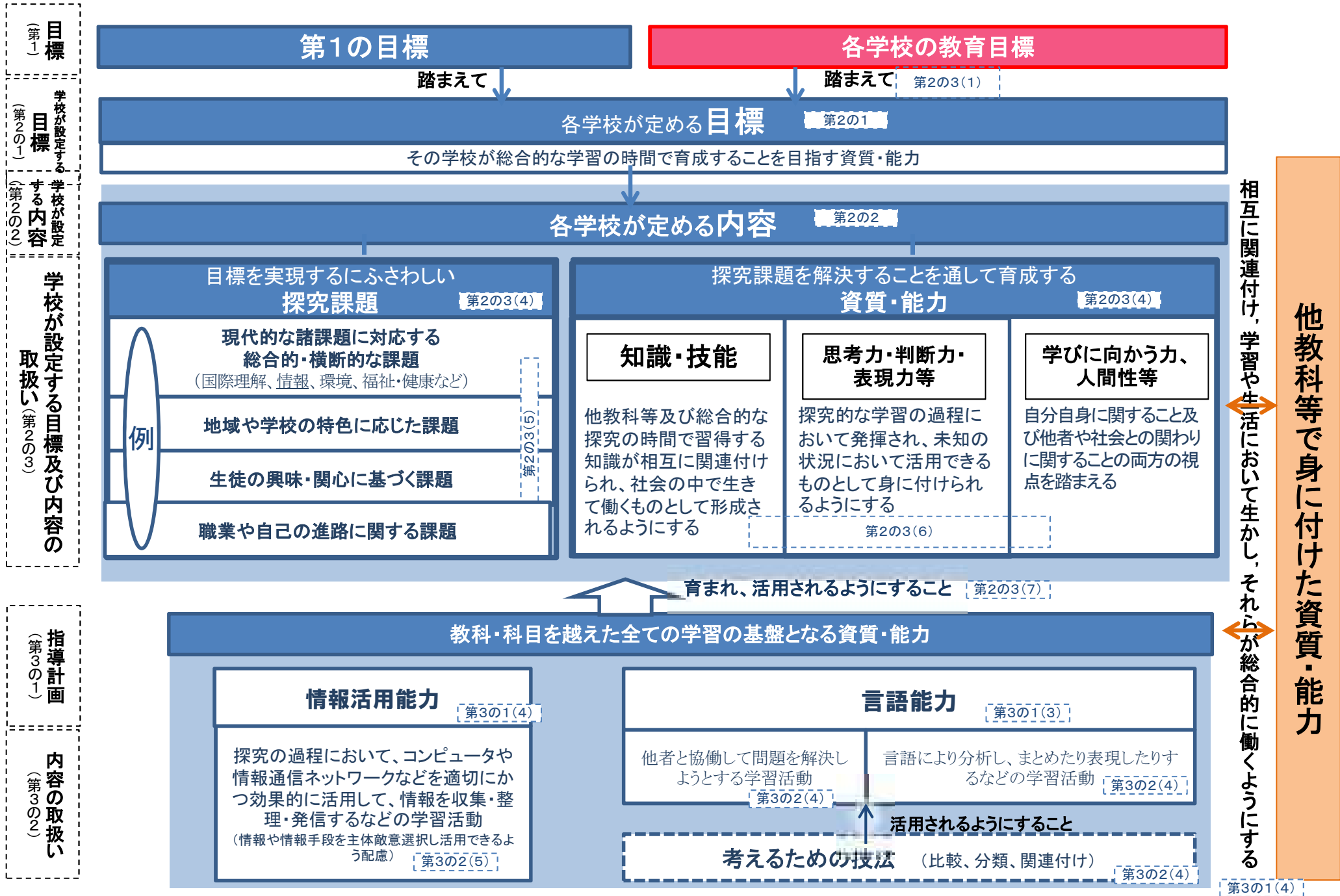
第2款 教育課程の編成

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科・科目等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

総合的な探究の時間の構造イメージ

令和元年10月15日高校WG(第4回)配付資料



(第1) 目標

(第2の1) 目標

(第2の2) 内容

学校が設定する目標及び内容の取扱い (第2の3)

(第3の1) 指導計画

(第3の2) 内容の取扱い

総合的な探究の時間の目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。

(2) 現実の世界と自己との関わりの中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

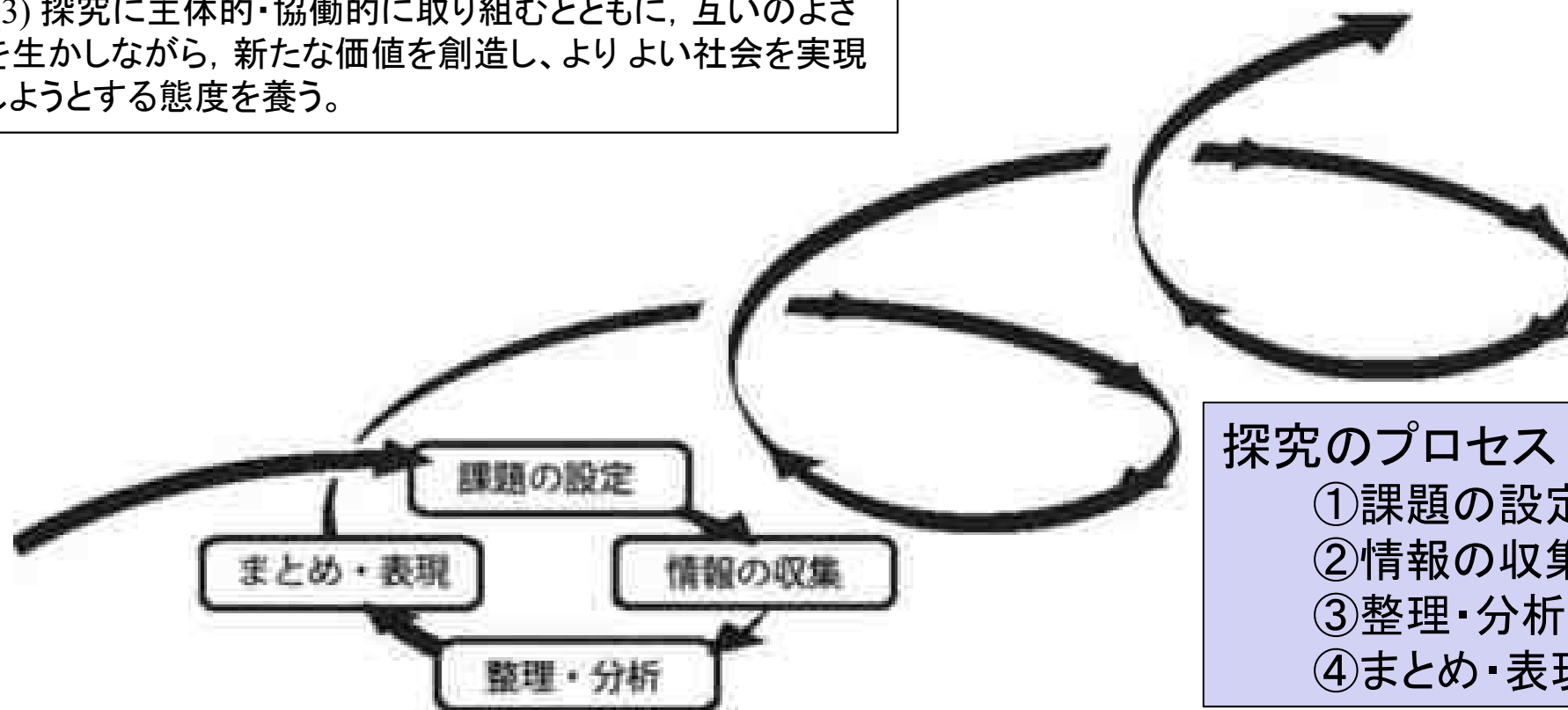
(3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

■探究を高度化する

- ・目的と方法の整合性
- ・使用し活用する効果性
- ・焦点化される鋭角性
- ・視点を広げる広角性

■探究を自律的にする

- ・自分にとって関わりが深い課題〔課題〕
- ・プロセスを見通し、自分での解決〔運用〕
- ・知見を生活や行為に結び付けて考える〔参画〕



探究のプロセス

- ①課題の設定
- ②情報の収集
- ③整理・分析
- ④まとめ・表現

空飛ぶ！ つがるブランドメロン～香港への輸出実現に向けて～

1. 事前のテストマーケティングの実施

(①青森県産品を輸出したい→②状況調査やアンケート調査をする→③データを統計分析する→④マレーシアへ輸出すべき)

2. 輸出国の選定とPR活動の構想

(①香港に輸出したい→②状況調査やアンケート調査・インタビュー調査をする→③統計分析、SWOT分析、4P分析などして分析する→④ブランドメロンを香港の日本料理店でPRすべき)

3. 香港の日本料理店へのブランドメロンのPR活動

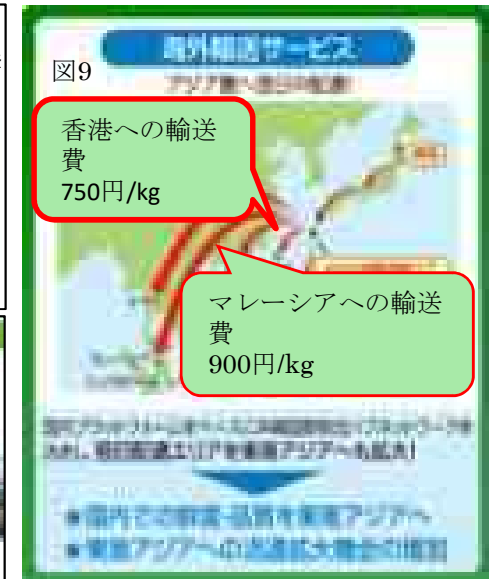
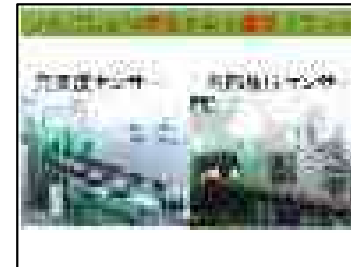
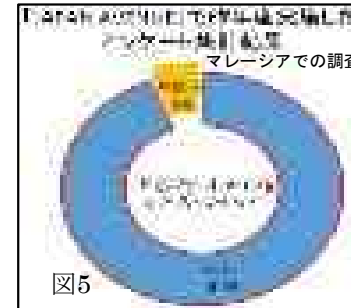
(①香港にブランドメロンをPRしたい→②インタビュー調査(農協・メロン農家)→③リーフレット、プレゼンテーション(日本語、英語)→④メロンPRのために、香港でのテストマーケティングを実施すべき)

4. 香港でのブランドメロンのテストマーケティングの実施

(①香港でブランドメロンを販売したい→②インタビュー調査(中国語)→③テストマーケティングの実施計画作成→④実施することで、ブランドメロンの可能性を明らかにすべき)

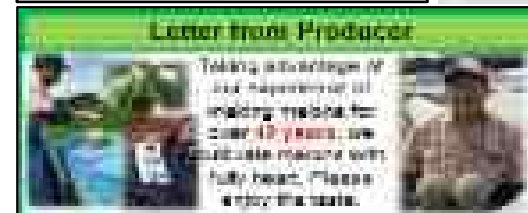
5. 香港でのテストマーケティングの振り返り

(①テストマーケティングを振り返り、ブランドメロンの可能性を伝えたい→②アンケート調査、輸出実績の調査→③統計分析、4P分析などで分析→④農業協同組合・つがる市長へのプレゼンテーション・提言、活動報告書の作成)



項目	飲食店	スイーツ店	合計	備考
売上高	2,851,200	518,400	3,369,600	@ ¥2,700 × 20 件 × 114 個
売上原価	570,240	103,680	673,920	@ ¥540 × 20 件 × 114 個
輸送費	1,425,600	259,200	1,684,800	@ ¥1,350 × 20 件 × 114 個
諸費用	142,560	25,920	168,480	@ ¥135 × 20 件 × 114 個
メロン生産者利益	712,800	129,600	842,400	@ ¥675 × 20 件 × 114 個

項目	飲食店	スイーツ店	合計	備考
売上高	2,851,200	518,400	3,369,600	@ ¥2,700 × 20 件 × 114 個
売上原価	570,240	103,680	673,920	@ ¥540 × 20 件 × 114 個
輸送費	1,425,600	259,200	1,684,800	@ ¥1,350 × 20 件 × 114 個
諸費用	142,560	25,920	168,480	@ ¥135 × 20 件 × 114 個
メロン生産者利益	712,800	129,600	842,400	@ ¥675 × 20 件 × 114 個

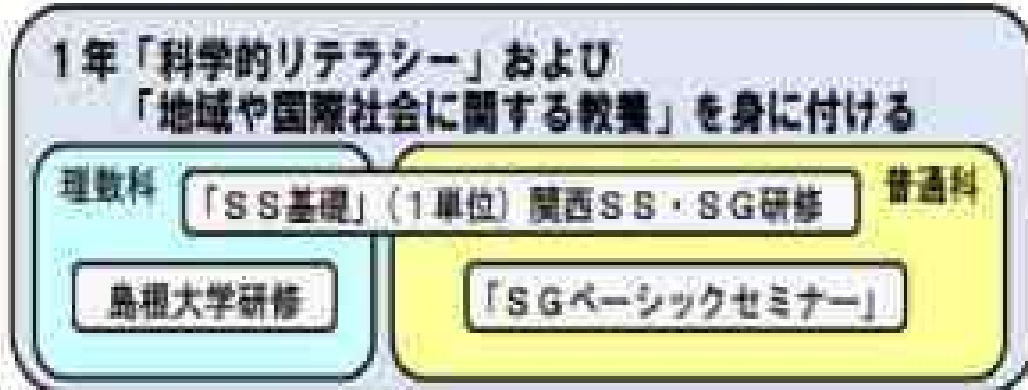


項目	飲食店	スイーツ店	合計	備考
売上高	2,851,200	518,400	3,369,600	@ ¥2,700 × 20 件 × 114 個
売上原価	570,240	103,680	673,920	@ ¥540 × 20 件 × 114 個
輸送費	1,425,600	259,200	1,684,800	@ ¥1,350 × 20 件 × 114 個
諸費用	142,560	25,920	168,480	@ ¥135 × 20 件 × 114 個
メロン生産者利益	712,800	129,600	842,400	@ ¥675 × 20 件 × 114 個

出雲高校(SGH・SSH)の3年間の学びの概要

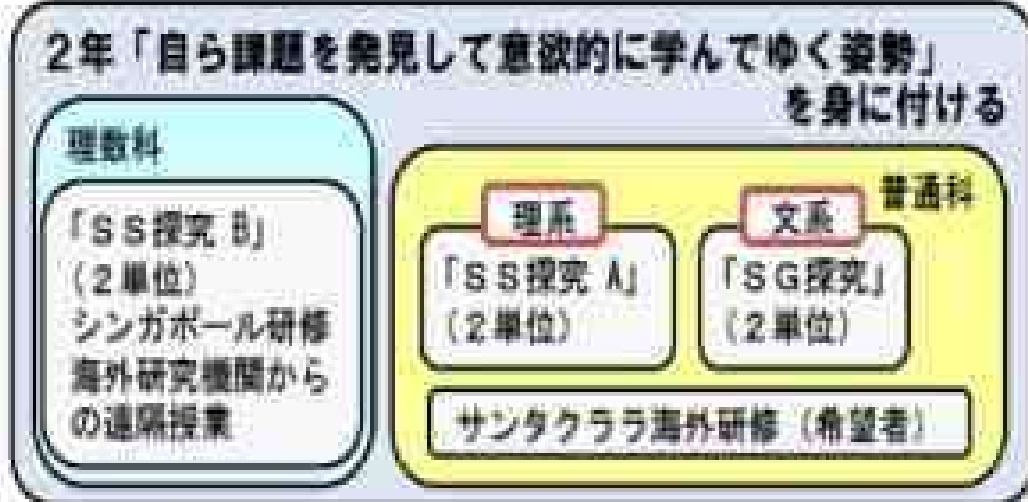
地域・社会の一員として生活するための基本的な資質・能力

実社会や実生活の課題に即した知識・技能の習得



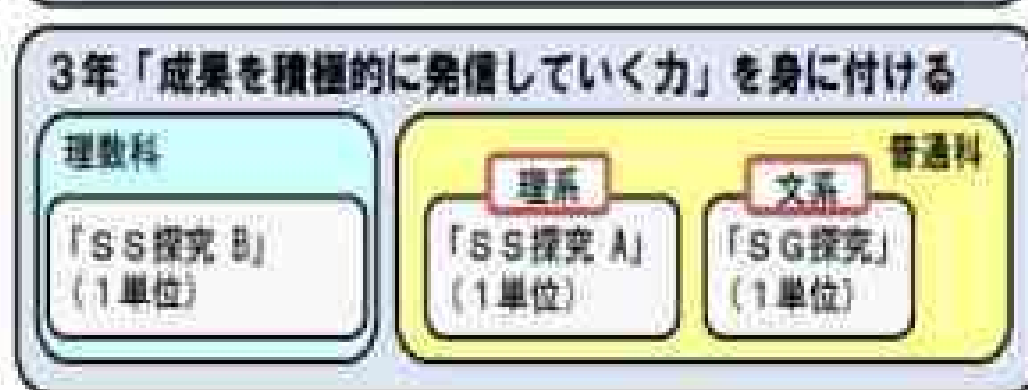
地域・社会において周囲と関わる上で大切な資質・能力

地域や国際社会の課題発見・解決に向けた思考力・判断力・表現力の育成

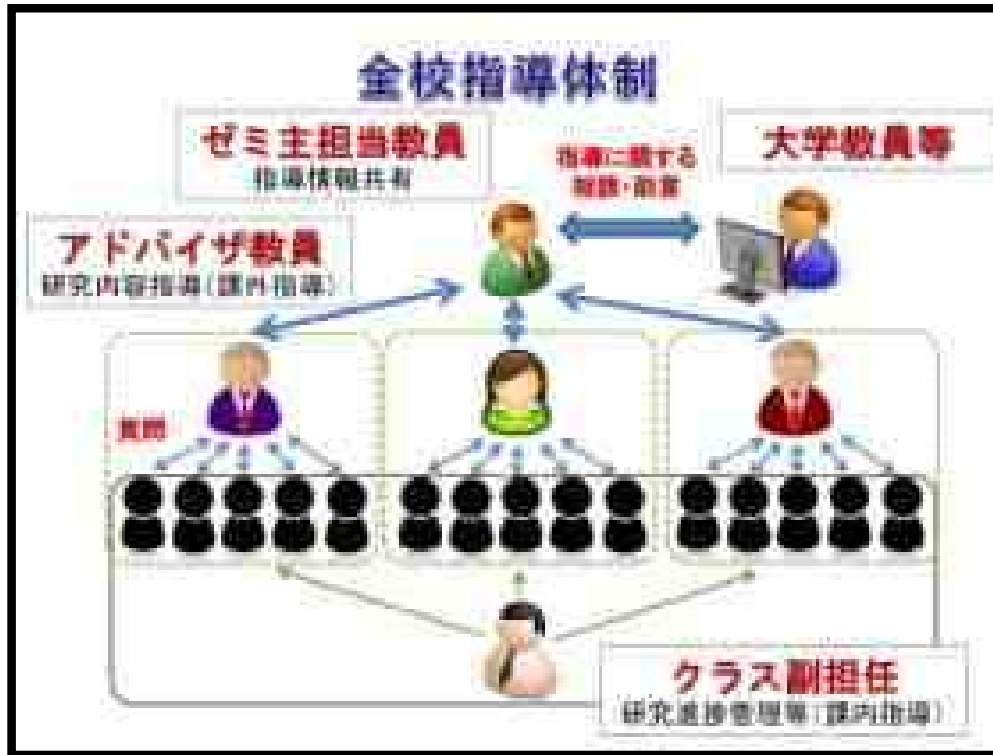


地域・社会のリーダーを目指す上で必要となる資質・能力

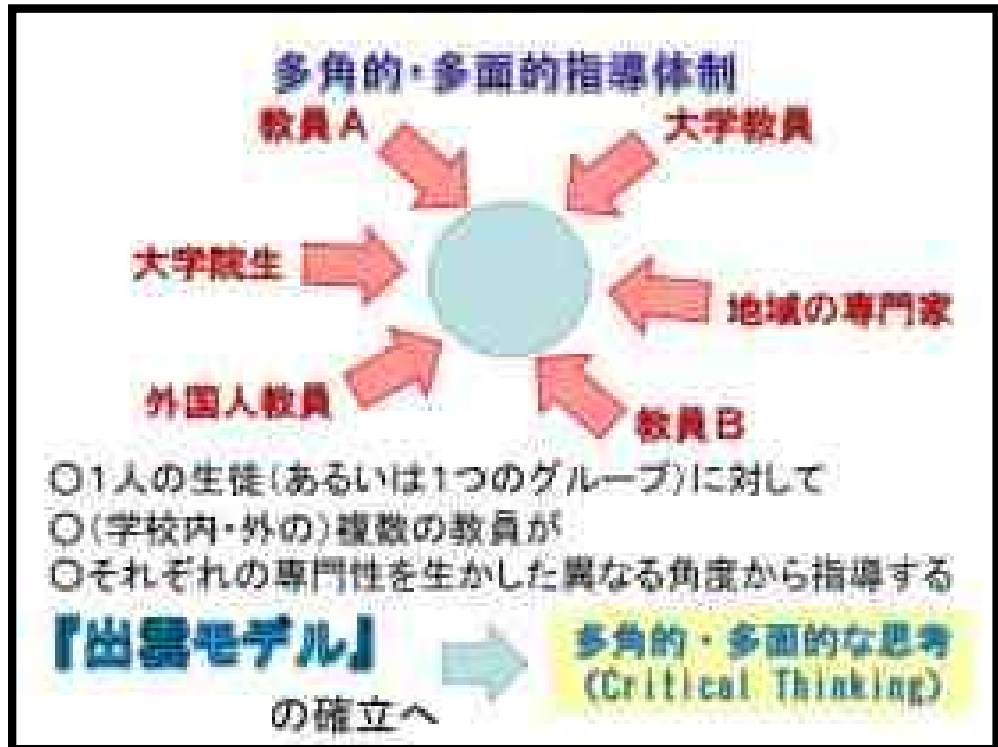
学びを行動に結び付け、新たな学びへと向かわせる情意・態度等の形成



- ・SS・SGパワーアップセミナー(講演会)
- ・島根大学との連携
- ・出雲市・出雲科学館等との連携
- ・高度な英語コミュニケーション能力の育成
- ・スカイプを利用した海外の高校生との意見交換
- ・各種コンクール、コンテストへの参加
- ・英語ディベート・英語スピーチ大会への参加



- 役割分担を行うことで全校での指導体制を確立
- 授業担当は、クラス副担任が行い、クラスの課題研究の進捗管理、研究活動の全般的な相談窓口などを行う。
- ゼミ担当教員は、ゼミ別講義、ゼミ別発表会等の運営、研究活動・内容に関する大学教員へのメール等による相談などを行う。
- アドバイザ教員は、担当するグループの研究活動・内容に関する放課後等を利用した指導などを行う。
- 外国人教員は、研究活動・内容に関する指導、研究レポートの英語表記に関する指導を行う。
- 外部指導教員(大学教員等)は、研究活動・内容に関するメール等(または直接)による指導、ゼミ別講義、ゼミ別発表会での指導・助言などを行う。
- 大学院生等は、担当するグループの研究活動・内容に関するピア・サポートを行う。



- 学校外の教育資源を積極的に活用する外部連携
地域の教育資源を活用し、地域での学びを生かすことで、地域に固有な情報や知識を獲得することができる。企業や地域の専門家からの高度で独自の情報を学ぶことができる。結果的に、より多くの指導者が一人の生徒や一つのグループに関わり指導する体制にも結び付く。
- 複数の教員が関わる多角的・多面的指導体制を確立
校内においても、教員の専門性を生かして、一人の生徒や一つのグループに複数の教員が指導する体制を整え、「出雲モデル」とするとともに、生徒のクリティカルシンキングの育成も期待する。

3. 文部科学省の高校政策予算事業等

「高校生のための学びの基礎診断」制度

- 「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るため、文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定する制度を創設し、多様な民間の試験等（測定ツール）の開発・提供、その利活用を促進。それにより、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進。
- 「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおける専門的な検討を加え、高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見やパブリック・コメントによって得られた意見等を考慮しつつ、平成30年3月に「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程」を策定。
- 平成30年12月に初めて測定ツールの認定を行い、平成31年度から本格的に利活用開始。
 (※) 学校や教育委員会等において選択・利活用について検討し、次年度の年間指導計画等に反映。

国

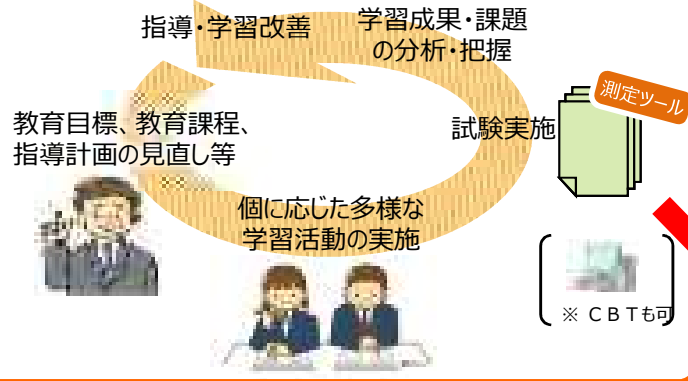
高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築

取組を促進

高校

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成。

多様な測定ツールを活用しながら生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図っていく。



各学校の実情等を踏まえ、適切な測定ツールを、必要に応じて組み合わせながら選択・活用

教育委員会等

教育委員会等による学校への支援

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための人材配置や予算措置、教員研修等の取組

測定ツールの充実

「高校生のための学びの基礎診断」制度の創設

(一定の要件に即して民間の試験等を認定する制度を創設)

認定基準等の設定 審査・事後チェック体制の整備

仕組みの構築と運用を通じて、民間事業者等から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることが期待。

認定基準

(出題)

- ・学習指導要領を踏まえた出題の基本方針に基づく問題設計
- ・対象教科は国・数・英（共通必修科目中心、義務教育段階含む）
- ・主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題の出題
- ・記述式問題の出題
- ・英語4技能測定

(結果提供)

- ・学習成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供
- 等

(認定の有効期限)

- ・認定の有効期限は認定をしたときから3年後の年度末まで



「高校生のための学びの基礎診断」の学習指導要領における位置付け

【高等学校学習指導要領】(平成30年3月公示)

5 カリキュラム・マネジメントの充実(第1章総則第1款)

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

【高等学校学習指導要領解説】(平成30年7月)

本項は、各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことができるよう、カリキュラム・マネジメントとは何かを定義するとともにその充実について示している。(略)

ア 生徒や学校、地域の実態を適切に把握すること(略)

イ カリキュラム・マネジメントの三つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(略)

(ア)教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと(略)

(イ) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと

各学校においては、各種調査結果やデータ等を活用して、生徒や学校、地域の実態を定期的に把握し、そうした結果等から教育目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認し分析して課題となる事項を見だし、改善方針を立案して実施していくことが求められる。こうした改善については、校内の取組を通して比較的直ちに修正できるものものあれば、教育委員会の指導助言を得ながら長期的に改善を図っていくことが必要となるものもあるため、必要な体制や日程を具体化し組織的かつ計画的に取り組んでいくことが重要である。

…平成30年3月に制度化され平成31年度から本格的に利活用が開始される予定の「高校生のための学びの基礎診断」(高等学校における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組み)を高等学校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用し、生徒自身の学習改善や教師による指導の改善に生かすことも考えられる。

(ウ)教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと(略)

「高校生のための学びの基礎診断」の活用方法イメージ

教育委員会等としての取組

- 基礎学力定着に向けた「**基本方針や施策の企画・立案**」
- 人材配置や予算など「**学校支援の実施**」

高等学校での取組

学校

- 測定ツールの活用を通じて、基礎学力の習得や学習意欲の喚起に資する「**カリキュラム・マネジメントの確立**」

学校におけるマネジメントツールとしての活用イメージ例

- ・学校の**教育目標の達成指標**として活用。
- ・一人ひとりの生徒の**つまずき箇所を分析**し、弱点克服に向けて**個別に学習指導や支援を行う**ために活用。
- ・学校の実態を基に、**加配や補習指導員を活用した少人数・習熟度別授業**を行ったり、**学校設定科目の内容を設定・改善**したりするなど教育課程編成の工夫を行うために活用。
など

生徒

- 測定ツールの活用を通じた指導の工夫により、生徒の**興味・関心を引き出し**、生徒自ら「**学びの質の向上**」に取り組めるようにする

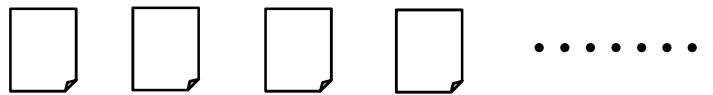
生徒自身の学びの質の向上への活用イメージ例

- ・テストの結果から**自らの強みと弱みを理解**させ、**効果的に学習に取り組ませる**ために活用。
- ・**社会で自立するために必要とされる基礎学力について認識**させ、学習への**動機づけ**を行うために活用。
- ・義務教育段階の学び直しから**学習の成果や達成感を実感**させ、**自己肯定感・自己有用感**を高めさせるために活用。
など

「高校生のための学びの基礎診断」の基本仕様

- 学習指導要領に対応し、高校生の基礎的な学力の定着度合いを確認する出題。
- 受検者（学級、学年等）の学習成果や課題について確認できる結果提供。

「学びの基礎診断」として認定された測定ツール群



基準や高等学校の多様なニーズに対応し、民間において創意工夫を生かした多様な測定ツールを開発・提供

各学校の実情や受検料負担等を踏まえ、適切な測定ツールを、必要に応じて組み合わせながら選択・活用

個々の高等学校における「高校生のための学びの基礎診断」を用いたPDCAサイクルのイメージ例

【Plan】

- 学校の教育目標の一つとして、高校入試の結果や内申書等から一人ひとりの生徒の実態を把握しつつ、生徒に身につけさせたい学力の水準や把握の方法（自校にふさわしい測定ツールの選択等）を設定。
- 目標に準拠した教育課程を編成。各教科において指導計画を策定し、学校の全体の取組として共有。

【Do】

- 指導計画に基づき、生徒の実態を踏まえながら日々の学習指導と学習評価を実施。（適宜指導計画の見直しと、指導方法の工夫を行う。）

【Check】

- 測定ツールを用いて、生徒の学力の定着度合いを把握し、生徒の学習成果と課題を分析。（学校の実情に応じて適切な時期に活用できる。）

【Action】

- 分析結果をもとに学校としての対応策を検討し、次年度の計画と取組に反映（教育課程や指導計画、指導方法、生徒の個別課題対応等）。
- 一人ひとりの経年的な変化（学力の伸び）を確認し、分析結果を指導の工夫・充実に活用。

学年末に診断するパターン例

年度途中で診断するパターン例



「高校生のための学びの基礎診断」の活用モデル例

教育委員会等の方針の下で、目的・状況・ニーズ等に応じて、ふさわしい測定ツールを選択・活用

全校共通の1つの測定ツールを活用（実施時期も統一）

- ・ 全校共通で又は学校群等ごとに生徒の基礎学力の定着度合いを統一的に把握

学力等の実態に応じて学校群等ごとに1つの測定ツールを活用

- ・ 基礎学力向上に重点的に取り組む学校では義務教育段階の定着度合いの測定を重視した測定ツールを活用したり、英語教育に重点的に取り組む学校等では英語単独の測定ツールも活用することでより丁寧な学力把握も可能

実施時期等の一定の方針の下、個々の学校や学科、学級等の状況に合った測定ツールを活用

- ・ 学習習慣等の調査も併せて行うことにより、さらに詳細な分析も可能

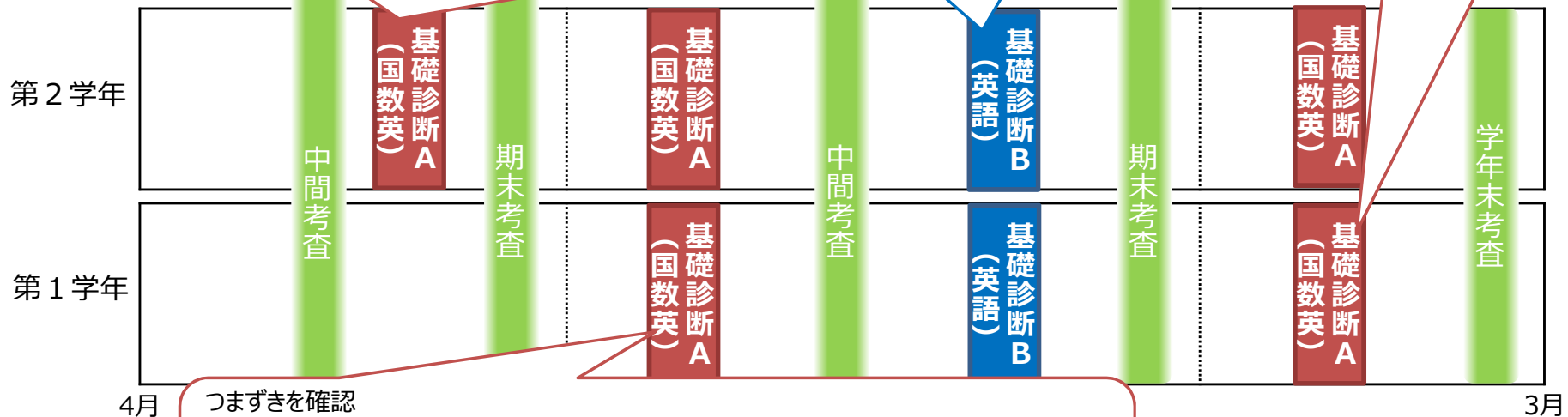
前回からの伸びやつまづきを確認

- ・ 学習改善 《生徒》
- ・ 指導の工夫・充実 《教師・学校》
- ・ 当該年度の指導計画等の見直し 《学校》
- ・ 次年度の教職員定数の配分や補習指導員の配置数等に反映 《教育委員会等》
- ・ 当該年度後期の補習指導員の配置校等の調整・見直し 《教育委員会等》

国数英の3教科セットに加えて、英語教育に重点的に取り組む学校等においては、英語単独の基礎診断により、より丁寧な学力把握も可能

前回からの伸びやつまづきを確認

- ・ 学習改善 《生徒》
- ・ 指導の工夫・充実 《教師・学校》
- ・ 次年度の補習指導員の配置校等を調整 《教育委員会等》



つまづきを確認

- ・ 学習改善 《生徒》
- ・ 指導の工夫・充実 《教師・学校》
- ・ 次年度の第1学年/第2学年（進級後の学年）の教育課程等に反映 《学校》
- ・ 次年度の教職員定数の配分や補習指導員の配置数等に反映 《教育委員会等》

その他適時、高校教育の基本方針の策定・見直しや基礎学力向上に取り組む重点校の指定のための一つの材料として活用 等 《教育委員会等》

高知県教育委員会における「学びの基礎診断」を活用したPDCAサイクルの推進

- ・ 高知県教育委員会では、従来実施してきた学力定着把握検査について、高校生の基礎学力の定着に向け、各学校におけるPDCAサイクルの取組を促進するため、今後、**高校生のための学びの基礎診断**を活用
※県教育委員会において予算措置を実施。基礎タイプでは、今年度は1年次の11月に実施。令和2年度からは、1年次の11月と2年次の1月に実施
- ・ 各学校において、生徒の学力・学習状況等の把握を行うとともに、県教育委員会の「学校支援チーム」(※)が各学校を訪問、サポートを実施
※学校支援チームの構成: 企画監(チーム長)1名、課長補佐1名、チーフ・指導主事7名、学校経営アドバイザー1名、授業改善アドバイザー5名

<学校支援チームによる指導及び年間の流れ>

授業改善 (29校)			地歴公民 (29校)	学力向上 (35校)	カリキュラム・マネジメント (35校)
国語・数学・英語					
重点支援校 (4校)	支援校 (11校)	小規模校 (14校)			
各教科 年間8回訪問	年間5回訪問 1教科のみ 年間8回訪問	各教科 年間5回訪問	年間3回訪問	年間3回訪問	年間4回訪問

令和元年度														
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
学校	全学年 学力定着把握検査	結果分析・学力向上 プランの作成・実践		学力向上 プラン提出		第1回研 究協議 会	2年生 学力定着把握 検査	2年生 結果分析 学力向上 プラン提出	1年生 学力定着把握 検査 「 学びの基礎 診断 」	結果分析・学力向上 プランの作成・実践		1年生 結果分析 学力向上 プラン提出	第2回 研究協 議会	学力向上 プラン提出
学校支援チーム	カリキュラム・マネジメント	企画監・学校経営アドバイザーによる学校経営(教育課程等を含む)に関する指導・助言												
授業改善	取組内容共有	授業改善支援 授業参観+協議 (教科会)		学力向上 プラン 協議	まとめ 分析	授業改善支援 授業参観+協議 (教科会)			学力向上 プラン 協議	まとめ 分析				

※令和元年10月15日 中央教育審議会「新たな高等学校教育の在り方ワーキンググループ」(第4回)高知県教育委員会提出資料をもとに、文部科学省において作成

「高校生のための学びの基礎診断」認定ツール一覧

H30年度申請分 (認定期間2022年末まで)

対象教科	団体名	測定ツールの名称	基本 (※1)	標準 (※2)
国語	日本漢字能力検定協会	文章読解・作成能力検定 4級	●	
		文章読解・作成能力検定 3級		●
		文章読解・作成能力検定 準2級		●
	ベネッセコーポレーション	Literas 論理言語力検定 3級	●	
		Literas 論理言語力検定 2級		●
数学	日本数学検定協会	実用数学技能検定 3級	●	
		実用数学技能検定 準2級		●
		数検スコア基礎診断 数I・数A (項目別診断)		●
		数検スコア総合診断 数I・数A		●
	ベネッセコーポレーション	ベネッセ数学理解力検定		●
英語	教育測定研究所	英検IBA TEST C 4技能版	●	
	ケンブリッジ大学英語検定機構	ケンブリッジ英語検定 A2 Key for Schools (PB/CB)		●
		ケンブリッジ英語検定 4技能CBT (Linguaskill)		●
	Z会ソリューションズ	英語CAN-DOテスト レベル2	●	
		英語CAN-DOテスト レベル3		●
	プリティッシュ・カウンシル	Aptis for Teens (中高生向けAptis)		●
	ベネッセコーポレーション	GTEC Advancedタイプ・Basicタイプ ・Coreタイプ	● Core	● Basic Advanced

対象教科	団体名	測定ツールの名称	基本 (※1)	標準 (※2)
3教科	学研アソシエ	基礎力測定診断 ベーシックコース	●	
	ベネッセコーポレーション	進路マップ 基礎力診断テスト	●	
		進路マップ 実力診断テスト		●
		スタディーサポート αタイプ、βタイプ、 θタイプ		●
		スタディープログラム		●
		ベネッセ 総合学力テスト		●
	リクルートマーケティングパートナーズ	スタディサプリ 学びの活用力診断～ベーシック～	●	
		スタディサプリ 高1・高2 学びの活用力診断～スタンダード～		●

※1： 義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視したタイプ

※2： 高等学校段階の共通必修科目の学習内容の定着度合いを測定することを重視したタイプ

Society5.0に向けたリーディングプロジェクトの推進

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和元年度予算額 251百万円（新規）

- ◆ 高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。
- ✓ 指定校数：令和元年度新規指定 51校（1校400万円～700万円程度）

【学校・地域のニーズに応じた類型で実施】

● 地域魅力化型

地域課題の解決等を通じた学習を各教科・科目や学校設定科目等において体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

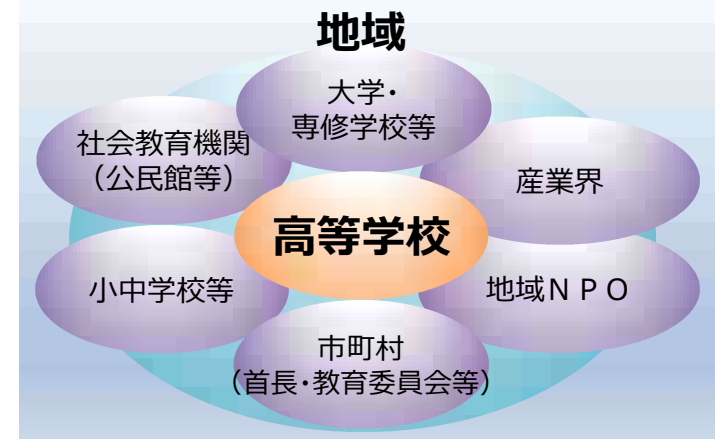
● グローカル型

グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成

● プロフェッショナル型

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築



WWL（ワールドワイドラーニング）コンソーシアム構築支援事業

令和元年度予算額 113百万円（新規）

- ◆ 将来、イノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が共同し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議の開催等や高等学校のアドバンスト・ラーニング・ネットワークの形成により、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムにおける拠点校を目指す。

- ✓ 指定校数：令和元年度新規配置 10拠点（1000万円程度/年・校）

【取組例】

- ・国内外の高校生が参加する「高校生国際会議」等を開催
- ・短期・長期留学や海外研修をカリキュラムの中に体系的に位置づけ
- ・大学教育の先取り履修を単位認定する取組など高大接続による高度かつ多様な科目内容のプログラムを用意 等

スーパーサイエンスハイスクール

令和元年度予算額 2,219百万円（前年度予算額 2,219百万円）
※運営費交付金中の推計額

- ◆ 将来のイノベーション創出を担う科学技術人材を育成するため、教育課程等の改善に関する研究開発を含めた先進的な理数系教育を実施している高等学校をSSHに指定し支援。

- ✓ 指定校数：令和元年度新規指定 32校（750～1200万円程度/年・校）

【基礎枠 取組例】

＜R元年度：212校＞

- ・学習指導要領の枠を超え、理数を重視した教育課程を編成
- ・主体的・協働的な学びを重視
- ・研究者の講義による興味関心の喚起やフィールドワーク等による自主研究の取組
- ・上記取組を高大連携や企業連携等により高度に実施

【重点枠 取組例】

※更に高度な取組には追加支援（500～3000万円/年・校）

＜R元年度：17校+1コンソーシアム＞

- ・高大接続による人材育成手法の開発・実証
- ・カリキュラムや指導手法等の広域普及
- ・海外の研究機関等との連携による共同研究
- ・企業等との連携による地球規模課題の解決

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和2年度要求・要望額 577百万円
(前年度予算額 251百万円)

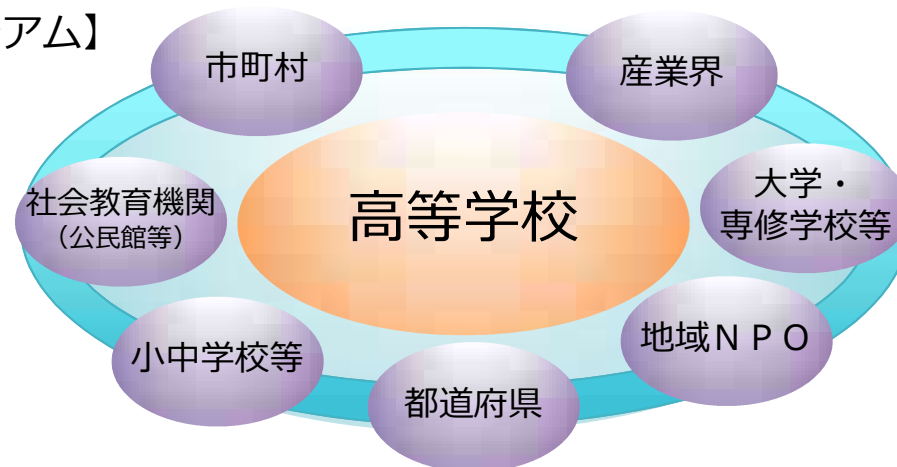


新高等学校学習指導要領を踏まえ、地域を分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発

【コンソーシアム】



地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開 (R2合計100件程度)

【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

〔※専門学科を中心に22件程度
(うちR2新規指定12件程度)〕

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

〔※普通科を中心に40件程度
(うちR2新規指定20件程度)〕

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

〔※全学科を対象に40件程度
(うちR2新規指定20件程度)〕

【高大接続枠(新規)】 ※各類型の内数として10件程度

地域課題の解決等を通じた探究的な学びを大学等でも継続できる体制の構築や、大学等への接続も見据えた一貫プログラムの開発等を推進

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築、学校と地域をつなぐ人材の在り方の研究等を実施

地域との協働による高等学校教育改革推進事業 令和元年度指定校（51件）

プロフェッショナル型(11件)

都道府県	設置種別	管理機関名※	学校名	実施学科
栃木県	公立	栃木県教育委員会	栃木県立宇都宮工業高等学校	工業
長野県	公立	長野県教育委員会	長野県飯田OIDE長姫高等学校	工業・商業
岐阜県	公立	岐阜県教育委員会	岐阜県立岐阜工業高等学校	工業
愛知県	公立	愛知県教育委員会	愛知県立愛知商業高等学校	商業
三重県	公立	三重県教育委員会	三重県立四日市工業高等学校	工業
京都府	公立	京都府教育委員会	京都府立京都すばる高等学校	商業
島根県	公立	島根県教育委員会	島根県立出雲農林高等学校	農業
山口県	公立	山口県教育委員会	山口県立田布施農工高等学校	農業
愛媛県	公立	愛媛県教育委員会	愛媛県立小松高等学校	家庭
福岡県	公立	福岡県教育委員会	福岡県立香椎高等学校	家庭
熊本県	公立	熊本県教育委員会	熊本県立天草拓心高等学校	農業

地域魅力化型(20件)

都道府県	設置種別	管理機関名	学校名
岩手県	公立	岩手県教育委員会	岩手県立大槌高等学校
宮城県	公立	宮城県教育委員会	宮城県石巻西高等学校
山形県	公立	山形県教育委員会	山形県立新庄北高等学校
山形県	公立	白い森人創生プロジェクトチーム (山形県小国町)	山形県立小国高等学校
埼玉県	公立	埼玉県教育委員会	埼玉県立小川高等学校
神奈川県	公立	神奈川県教育委員会	神奈川県立山北高等学校
福井県	公立	福井県教育委員会	福井県立鯖江高等学校
長野県	公立	長野県教育委員会	長野県白馬高等学校
静岡県	公立	静岡県教育委員会	静岡県立熱海高等学校
静岡県	私立	学校法人信愛学園	浜松学芸高等学校
三重県	公立	三重県教育委員会	三重県立飯南高等学校
兵庫県	公立	兵庫県教育委員会	兵庫県立生野高等学校
島根県	公立	島根県教育委員会	島根県立松江東高等学校
島根県	公立	島根県教育委員会	島根県立平田高等学校
岡山県	公立	岡山県教育委員会	岡山県立和気閑谷(わけずたに)高等学校
徳島県	公立	徳島県教育委員会	徳島県立城西高等学校神山校
愛媛県	公立	愛媛県教育委員会	愛媛県立三崎高等学校
熊本県	公立	熊本県教育委員会	熊本県立上天草高等学校
宮崎県	公立	宮崎県教育委員会	宮崎県立飯野高等学校
宮崎県	公立	宮崎県教育委員会	宮崎県立宮崎南高等学校

グローバル型(20件)

都道府県	設置種別	管理機関名	学校名
北海道	公立	北海道教育委員会	北海道登別明日(のぼりべつあけび)中等教育学校
山形県	私立	学校法人九里学園	九里学園高等学校
山形県	公立	山形県教育委員会	山形県立山形東高等学校
千葉市	公立	千葉市教育委員会	千葉市立稲毛高等学校・附属中学校
東京都	私立	学校法人昭和女子大学	昭和女子大学附属昭和高等学校
福井県	公立	福井県教育委員会	福井県立丸岡高等学校
長野県	公立	長野県教育委員会	長野県長野高等学校
静岡県	公立	静岡県教育委員会	静岡県立榛原(はいばら)高等学校
愛知県	私立	学校法人名古屋石田学園	星城高等学校
愛知県	私立	学校法人栗本学園	名古屋国際中学校・高等学校
三重県	公立	三重県教育委員会	三重県立宇治山田商業高等学校
兵庫県	公立	兵庫県教育委員会	兵庫県立柏原高等学校
奈良県	公立	奈良県教育委員会	奈良県立畷傍(うねび)高等学校
奈良県	私立	学校法人奈良育英学園	育英西中学校・高等学校
和歌山県	私立	学校法人和歌山信愛女学院	和歌山信愛中学校・高等学校
岡山県	公立	岡山県教育委員会	岡山県立岡山城東高等学校
香川県	公立	香川県教育委員会	香川県立高松北高等学校
愛媛県	公立	愛媛県教育委員会	愛媛県立松山東高等学校
高知県	公立	高知県教育委員会	高知県立室戸高等学校
宮崎県	公立	宮崎県教育委員会	宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校

※ 管理機関：高等学校の設置者（国立大学法人、教育委員会、学校法人等）又は高等学校と協働して取組を行う地域の関係機関（市町村、民間団体等）により組織する実行委員会等で、本事業を実施する機関



Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト

WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

事業概要

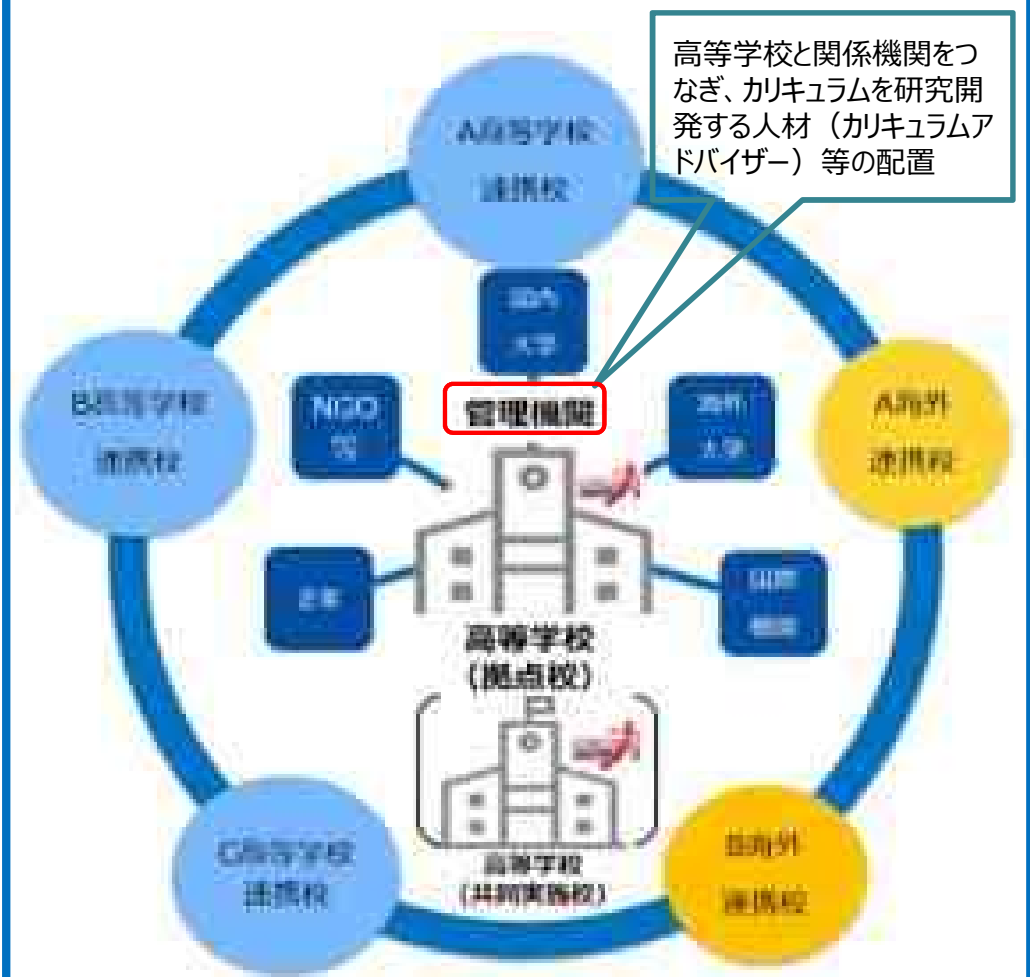
これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業などの取組の実績を活用

- ◆ 将来、イノベティブなグローバル人材を育成するため、文理両方を学ぶ高校改革と高大接続改革を推進するリーディングプロジェクト。
- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築。
- ◆ グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催
- ◆ 大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム／コースを開発・実践。



【高校生ESDシンポジウム2018年11月】

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう高校間のネットワークを形成

今後5年間ほどでアドバンスト・ラーニング・ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、将来的にWWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアムへとつなげる

- 委託先：都道府県市教育委員会、国立学校法人、学校法人
- 対象学校：国公立私立高等学校及び中高一貫教育校
- 指定期間：原則3年 (3年目の評価に応じて延長可)
- 拠点校数：20拠点 (新規10拠点・継続10拠点 <うち幹事管理機関1拠点>)
- 委託経費：年間1000万円程度/件 (研究開発内容や対象生徒など規模に応じて決定)
- 調査研究：1件 (事業の評価・検証の在り方を検討。代表的な取組事例や優良事例を把握・公表)

令和元年度WWLコンソーシアム構築支援事業拠点一覧 (令和元年4月18日現在)

No	都道府県	管理機関	事業拠点校*1	事業共同実施校*2	事業連携校*3		
					国内	国外	
1	埼玉	国立大学法人 筑波大学	筑波大学附属坂戸 高等学校 (国立)	-	筑波大学附属高等学校 (国立) 筑波大学附属駒場高等学校 (国立) 筑波大学附属視覚特別支援学校高等部 (国立) 筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部 (国立) 筑波大学附属桐が丘特別支援学校高等部 (国立)	中部大学春日丘高等学校 (私立) 東京学芸大学附属国際中等教育学校 (国立) お茶の水女子大学附属高等学校 (国立)	ポゴール農科大学コルニタ高校 (インドネシア) インドネシア環境林業省附属林業高等学校 (インドネシア) カセサート大学附属高等学校 (タイ) フィリピン大学附属ルーラル高等学校 (フィリピン)
2	東京	東京都 教育委員会	東京都立南多摩 中等教育学校 (公立)	東京都立白鷗 高等学校・附属中学校	東京グローバル10指定校 (公立) 知的探究イノバター推進校 (公立)		
3	東京	学校法人 渋谷教育学園	渋谷教育学園渋谷 高等学校 (私立)	-	渋谷教育学園帯張高等学校 (私立) 清教学園高等学校 (私立) 広島女学院高等学校 (私立)		St. Stephens' Episcopal School (アメリカ合衆国) Raffles Institution (シンガポール) Loretto College (オーストラリア)
4	石川	国立大学法人 金沢大学	金沢大学人間社会学 域学校教育学類附属 高等学校 (国立)	-	石川県立金沢泉丘高等学校 (公立) 石川県立金沢二水高等学校 (公立) 石川県立小松高等学校 (公立)	石川県立七尾高等学校 (公立) 富山県立高岡高等学校 (公立) 福井県立高志高等学校 (公立)	台湾師範大学附属高級中学 (台湾) シンガポール経営学院インターナショナルアカデミー (シンガポール) マヒドン高等学校 (タイ) キングモンクット工科大学トンプリ校附属高等学校 (タイ) 上海市七宝中学 (中国)
5	静岡	静岡県 教育委員会	静岡県立三島北 高等学校 (公立)	-	静岡県立静岡高等学校 (公立) 静岡県立沼津東高等学校 (公立) 静岡市立高等学校 (公立)	宮城県仙台二華中学校・高等学校 (公立) 長崎県立長崎東高等学校 (公立)	
6	京都	学校法人 立命館	立命館宇治 高等学校 (私立)	-	市川高等学校 (私立) 聖光学院高等学校 (私立) 青翔開智高等学校 (私立) 福岡雙葉高等学校 (私立)	東明館高等学校 (私立) 立命館高等学校 (私立) 立命館慶祥高等学校 (私立) 立命館守山高等学校 (私立)	中山大学附属國光高級中学 (台湾) KASETSART UNIVERSITY LABORATORY SCHOOL (タイ)
7	大阪	大阪府 教育委員会	大阪府立北野 高等学校 (公立)	-	大阪府立大手前高等学校 (公立) 大阪府立高津高等学校 (公立) 大阪府立天王寺高等学校 (公立) 大阪府立豊中高等学校 (公立) 大阪府立茨木高等学校 (公立)	大阪府立四條畷高等学校 (公立) 大阪府立生野高等学校 (公立) 大阪府立三国丘高等学校 (公立) 大阪府立岸和田高等学校 (公立)	Crookwell High School (オーストラリア) 建国高級中学 (台湾) SMK Convent Kajang (マレーシア)
8	兵庫	神戸市 教育委員会	神戸市立葺合 高等学校 (公立)	神戸市立科学技術高等学校 (公立) 神戸市立神港橋高等学校 (公立) 神戸市立須磨翔風高等学校 (公立)	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 (公立)		台中市立台中第一高級中学校 (台湾) FENIX高校 (スウェーデン) Westbourne Grammar School (オーストラリア) Sammamish High School (アメリカ合衆国) アテネオ デ マニラ 高校 (フィリピン) Grove Academy グローブアカデミー (スコットランド) Goenka Public School ゴエンカ高校 (インド)
9	兵庫	学校法人 関西学院	関西学院 高等部 (私立)	-	京都教育大学附属高等学校 (国立) 京都市立西京高等学校 (公立) 大阪教育大学附属高等学校池田校舎 (国立) 大阪府立千里高等学校 (公立) 高槻中学校・高等学校 (私立) 清風南海高等学校 (私立) 関西学院千里国際高等部 (私立) 兵庫県立神戸高等学校 (公立) 兵庫県立長田高等学校 (公立) 西宮市立西宮高等学校 (公立)	兵庫県立篠山鳳鳴高等学校 (公立) 兵庫県立加古川東高等学校 (公立) 兵庫県立姫路西高等学校 (公立) 兵庫県立八鹿高等学校 (公立) 兵庫県立洲本高等学校 (公立) 兵庫県立北摂三田高等学校 (公立) 兵庫県立国際高等学校 (公立) 白陵高等学校 (私立) 奈良県立敏徳高等学校 (公立) 広島女学院中学高等学校 (私立)	
10	広島	広島県 教育委員会	広島県立広島国泰寺 高等学校 (公立)	広島県立広島叡智学園中 学校・広島叡智学園高等学校 (公立)	広島県立呉三津田高等学校 (公立) 広島県立福山誠之館高等学校 (公立) 広島県立西条農業高等学校 (公立)	広島県立広島中学校・広島高等学校 (公立) 広島大学附属福山中・高等学校 (国立)	

*1 本事業に参加する高等学校等 (中等教育学校, 併設型及び連携型中学校・高等学校を含む) のうち, 事業実施の中心となる (拠点となる) 高等学校等。
 *2 本事業に参加する高等学校等のうち, 拠点校と設置者が同じであり, 拠点校と共同で事業に取り組む高等学校等。
 *3 本事業に連携して取り組む国内外の高等学校等 (在外教育施設やインターナショナルスクール等も含む)。委託契約時におけるもの。() については, 国内機関については設置種別、海外機関については国名・地域で表記。

4. 高等学校教育改革の今後の動向など

2. 新時代に対応した高等学校改革

背景

- ・ 高等学校は中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学。一方、高校生能力、適性、興味・関心、進路等が多様化。高等学校が対応すべき教育上の課題は複雑化。
- ・ 少子高齢化、就業構造の変化、グローバル化、AIやIoTなどの技術革新の急速な進展によるSociety5.0の到来など、高等学校を取り巻く状況は激変。
- ・ これからの高等学校においては、生徒一人一人が能動的に学ぶ姿勢を身につけさせるとともに、文理両方をバランスよく学ぶこと等を通じ、Society5.0をたくましく生きる力を育成。

主な提言事項

(1) 学科の在り方

- 全ての高等学校において、生徒受入れに関する方針、教育課程編成・実施に関する方針、修了認定に関する方針を策定
- 国は、普通科の各高等学校が、教育理念に基づき選択可能な学習の方向性に基づいた類型の枠組みを提示

<類型の例>

- ・ キャリアをデザインする力の育成重視
- ・ グローバルに活躍するリーダーの素養の育成重視
- ・ サイエンスやテクノロジーの分野等におけるイノベーターとしての素養の育成重視
- ・ 地域課題の解決等を通じた探究的な学びの重視

- 類型の種類や履修・指導体制の在り方について、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討
- 文系・理系科目をバランスよく学ぶ仕組みの構築

【参考】生徒数（平成29年度）

普通科	239万人	(73%)
専門学科	71万人	(22%)
総合学科	18万人	(5%)

(6) 中高・高大の接続

- 文理両方を学ぶ人材の育成の観点から、文系・理系に偏った試験からの脱却を目指し、大学入学者選抜の在り方の見直し
- 入学者選抜改革やカリキュラム改善等、教育の質向上に取り組む大学の支援の充実
- 高等学校卒業者の職業選択である「一人一社制」について、よりよいルールとなるよう検討

(2) 高等学校の教育内容、教科書の在り方

- 新高等学校学習指導要領の着実な実施
- 社会の変化に対応するための学習指導要領の一部改訂の実施、標準的な授業時間の在り方を含む教育課程の在り方の見直し
- 技術革新の進捗が早い分野の教科・科目に係る教科書の弾力的見直しを検討

(4) 教師の養成・研修・免許の在り方

- 校内研修の充実、ベテランから若手教師への知識技能の伝承
- 教師の資質の向上に関する指標について学校種ごとに記述
- 特別免許状の弾力的な活用等による、ポスドク、企業人材、アスリート、芸術家などの外部人材の活用
- 特色ある教育活動を推進している校長の在職期間の長期化など、人事異動の在り方の再点検

(7) 特別な配慮が必要な生徒への対応

- 不登校などの多様な課題を抱える生徒に対応するためのスクールカウンセラーなどの専門人材の配置状況の把握と、適正な配置・活用に向けた方策の検討、SNSを活用した教育相談体制の充実
- 高等学校における通級による指導の充実、高等学校入学者選抜における合理的配慮
- 障害のある生徒の自立と社会参加に向けた学校と関係機関等の連携
- 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒等の受入体制の充実

(3) 定時制・通信制課程の在り方

- 定時制・通信制課程における生徒のキャリア形成に必要な社会的スキル等の育成方策について検討
- 通信制課程において「高校生のための学びの基礎診断」の活用促進等による質の確保・向上
- 広域通信制高等学校の第三者評価の実証研究結果等を踏まえた更なる質の確保・向上

(5) 地域や大学等との連携の在り方

- 高等学校と市町村、産業界、大学等が協働した地域課題の解決等を通じた学びの実現
- 高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動の実施の推進
- 高等学校と地域をつなぐコーディネーターの役割やその在り方の検討

(8) 少子化への対応

- 離島・中山間地域等の小規模な高等学校において、ICT等の導入や高等教育機関との連携強化により学習の多様性や質の高度化を図る
- 都道府県における検討に資するよう、都道府県における高等学校の再編や小規模校の活性化の状況や事例を情報提供

今後、中央教育審議会等において、制度化に向け専門的・実務的に検討。

現在の学校教育の成果の例

- OECD・PISA2015で15歳の子供たちは、数学的リテラシーや科学的リテラシーがOECD加盟國中1位など、世界トップレベルの学力水準
- 全国学力・学習状況調査において、成績下位の都道府県の平均正答率と全国の平均正答率との差が縮小するなど学力の全体的な底上げが確実に進展
- 高等学校の多様化が進み、大学や産業界等との連携の下で様々な教育や、地域社会の課題解決に大きく貢献する活動が展開

知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は学力水準を高め、社会性を育ててきた
それを支えてきたのは、子供達の教育に志を持つ教師の献身的な取組である

社会の急激な変化とともに、次のような課題も顕在化

- 児童生徒の語彙力や読解力に課題
- 高校生の学習時間減少や学習意欲の希薄化
- 大学受験に最低限必要な科目以外を真剣に学ぶ動機の低下
- いじめの重大事態や児童虐待相談対応件数が過去最多、障害のある児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童生徒等の増加
- 教師は小学校月約59時間、中学校月約81時間の時間外勤務（平成28年度の教員勤務実態調査）
- 教師の採用選考試験の競争率の減少、とりわけ小学校採用試験の倍率の急落 [12.5倍（平成12年度）→3.5倍（平成29年度）]
- 学校のICT環境は脆弱であり、地域間格差も大きいなど危機的な状況
- 人口減少、少子高齢化の進展により、一市町村一小学校一中学校等の自治体が増加

Society5.0時代の教育・学校・教師の在り方

- Society5.0時代には、①読解力や情報活用能力、②教科固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、③対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力等が必要
- 教師を支援するツールとして先端技術を活用し、①地理的制約を超えた多様な他者との協働的な学び、②一人一人の能力、適性等に応じた学び、③子供たちの意欲を高めやりたいことを深められる学びを実現
- 子供たちの学びの変化に応じた資質・能力を有する教師、多様性があり、変化にも柔軟に対応できる教師集団
- 「チームとしての学校」の推進

新学習指導要領
の実施

Society5.0時代の到来を見据え、初等中等教育
の現状及び課題を踏まえ、

これからの初等中等教育の
在り方について総合的に検討

学校における働き方改革

中央教育審議会において審議をお願いしたい事項

1. 新時代に対応した義務教育の在り方

- 基礎的読解力などの基盤的な学力の確実な定着に向けた方策
- 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方
- 年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方
- 障害のある者を含む特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の在り方など、児童生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方

2. 新時代に対応した高等学校教育の在り方

- 普通科改革など各学科の在り方
- 文系・理系にかかわらず様々な科目を学ぶことや、STEAM教育の推進
- 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
- 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方

3. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方

- 外国人児童生徒等の就学機会の確保、教育相談等の包括的支援の在り方
- 公立学校における外国人児童生徒等に対する指導体制の確保
- 日本の生活や文化に関する教育、母語の指導、異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の在り方

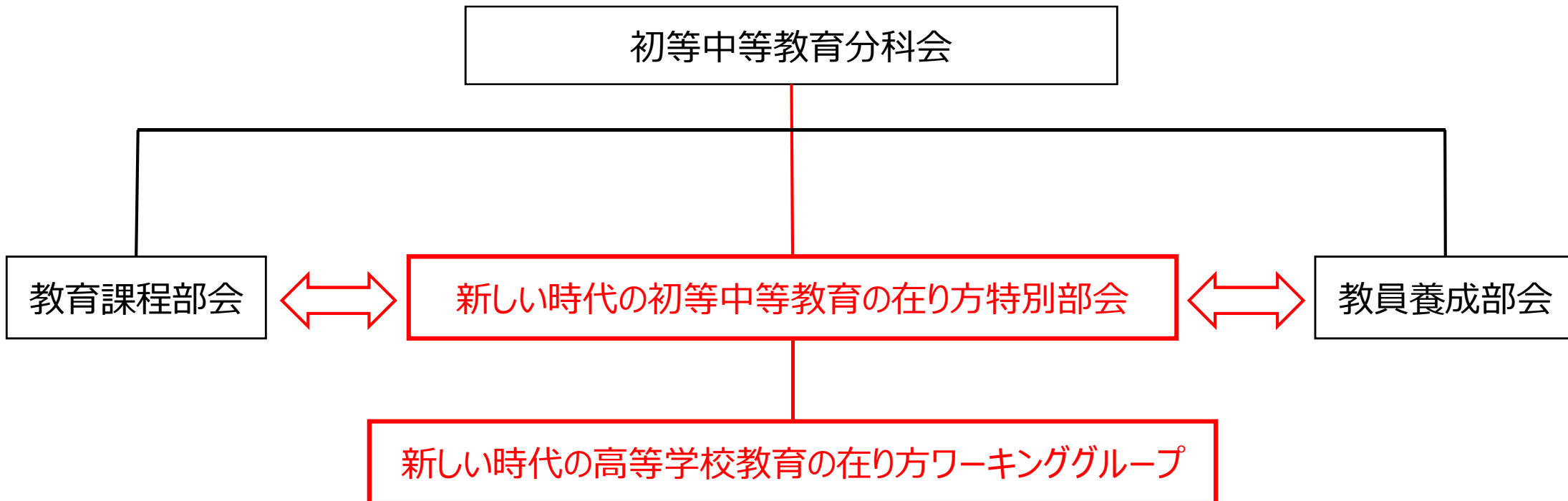
4. これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等

- 児童生徒等に求められる資質・能力を育成することができる教師の在り方
- 義務教育9年間を学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教職員配置や教員免許制度の在り方
- 教員養成・免許・採用・研修・勤務環境・人事計画等の在り方
- 免許更新講習と研修等の位置付けの在り方など教員免許更新制の実質化
- 多様な背景を持つ人材によって教職員組織を構成できるようにするための免許制度や教員の養成・採用・研修・勤務環境の在り方
- 特別な配慮を要する児童生徒等への指導など特定の課題に関する教師の専門性向上のための仕組みの構築
- 幼児教育の無償化を踏まえた幼児教育の質の向上
- 義務教育をすべての児童生徒等に実質的に保障するための方策
- いじめの重大事態、虐待事案に適切に対応するための方策
- 学校の小規模化を踏まえた自治体間の連携等を含めた学校運営の在り方
- 教職員や専門的人材の配置、ICT環境や先端技術の活用を含む条件整備の在り方

諮問事項の検討の進め方

【諮問事項の第二（新時代に対応した高等学校教育の在り方）について】

- 「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」において、以下の事項を中心に検討を進める。
 - ・生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方
 - ・時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
 - ・地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方
- その他の諮問事項（STEAM教育の推進等）については、主に特別部会や教育課程部会等において審議を行う。

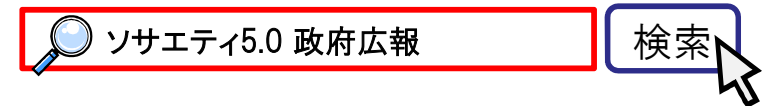


新たな社会 “Society 5.0” の到来

- サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、**経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会**(Society)。
- 今後、第4次産業革命(蒸気機関による「工業化」、電力による「大量生産」、電子工学による「自動化」に続くもの)といわれる、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット等をはじめとする**技術革新が一層進展**。
- 幅広い産業構造が変革し、**人々の働き方やライフスタイル等が変化**。



※ 政府広報オンラインでWebムービー公開中



出典:内閣府ホームページ等を基に作成

AI戦略2019（抜粋）

AI戦略2019（令和元年6月11日 統合イノベーション戦略推進会議決定）抜粋

Ⅱ．未来への基盤作り：教育改革と研究開発体制の再構築

- 教師の養成・研修・免許の在り方等の検討状況を踏まえつつ、**免許制度の弾力的な運用**も活用し、博士課程学生・ポスドク人材・エンジニアやデータサイエンティスト等の社会の**多様な人材の積極的な登用**の推進
- 最終的に、**生徒一人一人がそれぞれ端末**を持ち、ICTを十分活用することのできる、ハードウェア・ネットワーク等の環境整備を達成するため、クラウド活用、低価格パソコンの導入、ネットワーク・5G通信の活用、BYODを視野に入れた目標の設定とロードマップの策定
- 学校内外における児童生徒の学びやプロジェクトの記録を保存する**学習ログ**等について、標準化や利活用の在り方についての基本方針の提示
- 実社会で必要となる知識・技能、思考力・判断力・表現力等を学習する環境の整備（**EdTech等の活用**）
- **大学入学共通テスト「情報Ⅰ」を2024年度より出題**することについて**CBT**活用を含めた検討

新時代における先端技術を効果的に活用した学びの在り方

～新時代に求められる教育～

Society5.0時代の到来

求められる能力

- 飛躍的な知の発見・創造など新たな社会を牽引する能力
- 読解力、計算力や数学的思考力などの基礎的な学力

社会構造の変革

- 人間一人一人の活動に関するデータ（リアルデータ）活用による革新的サービス
- ビッグデータ・人工知能(AI)の発達による新たなビジネスの拡大

雇用環境の変革

- 単純労働を中心に、人工知能(AI)やロボティクスの発展による影響
- 人間は、創造性・協調性が
必要な業務や非定形な業務を担う

子供たちの多様化

- 他の子供たちとの学習が困難
- ASD、LDなどの発達障害
- 日本語指導が必要
- 特異な才能を持つ など



多様な子供たちを「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現

ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用には大きな可能性

〔 ICTを基盤とした先端技術・教育ビッグデータは教師本来の活動を置き換えるものではなく、
「子供の力を最大限引き出す」ために支援・強化していくもの 〕

各教科の本質的理解を通じた
基盤となる資質・能力の育成

協働学習・学び合いによる
課題解決・価値創造

日本人としての
社会性・文化的価値観の醸成

学校・教師の役割

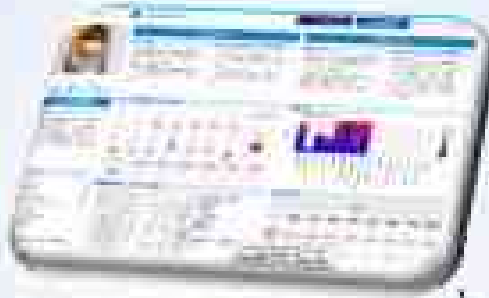
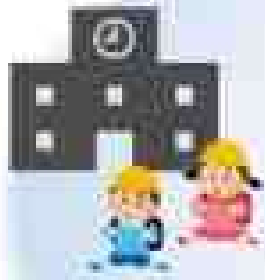
教育現場でICT環境を基盤とした先端技術・教育ビッグデータを活用することの意義



ICT環境を基盤とした先端技術・教育ビッグデータが活用される教育現場 ～202X年 未来のイメージ・スナップショット～

① 教師の視点

指定事項や子どもの登校時間、
東海学習・グループ学習の状況
など、あらゆるデータを一目で把握



月や深海に行ったかのような
疑似体験

② 子供の視点



欠席した日の授業の
動画などが送られてきて、
学校・友人の様子が
分かる

大学の先生と
遠隔で議論し
ながら教材を
作成



指導案や教材の
レコメンド

様々なデータを
収集・分析

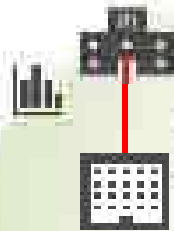


学習記録データに基づいた、
効果的な問題や興味のあるそ
うな学習分野等のレコメンド

研修コンテンツの
レコメンド

公共の財産として
の匿名化データ

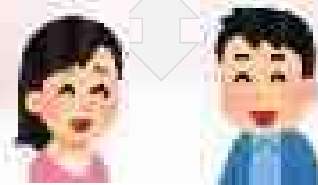
学校ごとのデータを
リアルタイムで参照
学校への調査が
不要に



遠隔により手元の
デバイスで研修を
受講



学校での子供の様子(音声・動画)や
連絡事項をリアルタイムで確認
学校への連絡も容易に



学習指導要領の改訂など、
政策決定の根拠として
データ活用



④ 教育委員会の視点



③ 保護者の視点

⑤ 国・大学等の研究機関の視点

現在の学校をめぐる状況と課題

※世帯における保有状況(複数回答可)【平成30年総務省通信利用動向調査】

パソコン:74.0% タブレット型端末:40.1%
スマートフォン:79.2%(平成22年時点9.7%)

▲ ハード上の課題

- ✓ 多くの家庭でP C (タブレットも含む。)を所有し、スマートフォンの普及率が高まっている(※)中、学校では**教育用コンピュータの配置や無線LANを初めとした通信ネットワークは脆弱で、ICT環境の整備は不十分**であり、**地域間格差**も大きい。
- ✓ 学校で使うためのパソコン等の機器は、教師のニーズや働き方に照らして使い勝手が悪く、**価格も市場の機器と比較して高く整備**されている場合が多い。



▲ 利活用上の課題

- ✓ 学習指導要領の求める資質・能力を育成、深化し、子供の力を最大限引き出すために、**どのような場面でどのような機器を利活用することが効果的なのか、実証的な検証等が少なく明らかでない。**
- ✓ データは機関や事業者ごとに異なる指標を使って収集しており、膨大なデータを集めても、機関間でのデータの受け渡し(データ・ポータビリティ)が確保されていないため正確な比較や参照ができず、**収集したデータが教育の質の向上に十分に活用されていない。**
- ✓ セキュリティの確保やプライバシー保護の観点を重視し過ぎていることから、**データの利活用が進んでいない。**



このような課題を解決し、目指すべき次世代の学校・教育現場を実現するために、

- ① **遠隔教育をはじめICTを基盤とした先端技術の効果的な活用の在り方と教育ビッグデータの効果的な活用の在り方**
- ② **基盤となるICT環境の整備**

に係る方策をまとめるとともに、着実に推進していくための体制を提示

先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用とICT環境の整備について取組むべき方策 (全体像)

先端技術

学習指導要領の求める資質・能力を育成、深化し、子供の力を最大限引き出す効果的な活用の在り方が必要



「最終まとめ」の基本的考え方を踏まえて
「学校現場における先端技術利活用ガイドライン」を策定

教育ビッグデータ（スタディ・ログ等）
を活用した指導・支援



教育ビッグデータの収集



教育ビッグデータ

- ・ I C Tを基盤とした先端技術を活用することで、得られる教育ビッグデータの効果的な収集・蓄積・分析が必要
- ・教育ビッグデータの利活用の在り方の検討が必要



教育データの標準化と学習履歴（スタディ・ログ）等の利活用の具体的な在り方の検討

学校 I C T 環境

先端技術・教育ビッグデータ活用の前提となる学校現場における I C T 環境は不十分であり、早急な充実が必要



世界最先端のICT環境に向けた
世界最高速級の学術通信ネットワーク「SINET」との接続
安価な環境整備に向けた具体的モデルの提示／クラウド活用の積極的推進 など

ICT環境整備のあるべき姿と現状と課題

～世界最先端のICT環境に向けて～

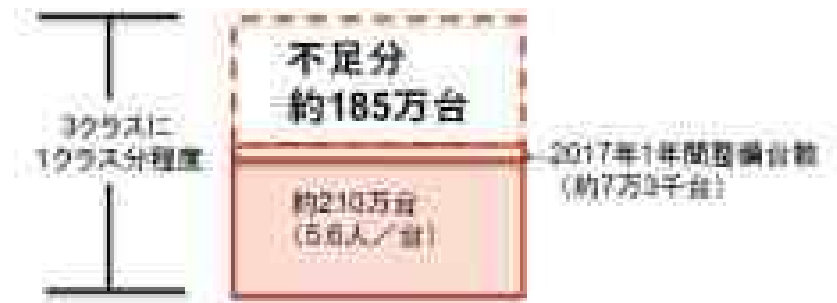
- 学校のICT環境は、文房具と同様に教育現場において必要不可欠である。
- 一方で、学校のICT環境が脆弱であること、地域間格差があることは危機的な状況。
- 整備が進んでいない原因としては、必要な機器の整備コストが高いことや、そもそもどのような整備を行うべきか判断がつかないことなどが挙げられる。

学校ICT環境整備の現状（2018年3月）

調査内容	全国平均	目標	最高	最低
教育用コンピュータ1台 当たりの児童生徒数	5.6 人/台	3クラスに 1クラス分程度	1.8 人/台	7.9 人/台
普通教室の 無線LAN整備率	34.5%	100%	68.6%	9.4%
統合型校務支援 システムの整備率	52.5%	100%	96.1%	1.4%
超高速インターネット接続率 (100Mbps以上)	63.2%	-	87.5%	17.5%

※ 最高/最低は、都道府県の値

教育用コンピュータの整備に係る現状（2018年3月）



※ 「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を踏まえ、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定し、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置が講じられている。



- これらの現状や課題を踏まえ、文部科学省では、世界最先端のICT環境の実現に向け、令和元年度内にそのロードマップを策定する。

学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

目標としている水準と財政措置額

- **学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備**
- **指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台**
- **大型提示装置・実物投影機 100%整備**
各普通教室**1台**、特別教室用として**6台**
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- **超高速インターネット及び無線LAN 100%整備**
- **統合型校務支援システム 100%整備**
- **ICT支援員 4校に1人配置**
- **上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備**

・1日1コマ分程度、
児童生徒が1人1
台環境で学習でき
る環境の実現



標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県

高等学校費 **434** 万円（生徒642人程度）

特別支援学校費 **573** 万円（35学級）

市町村

小学校費 **622** 万円（18学級）

中学校費 **595** 万円（15学級）

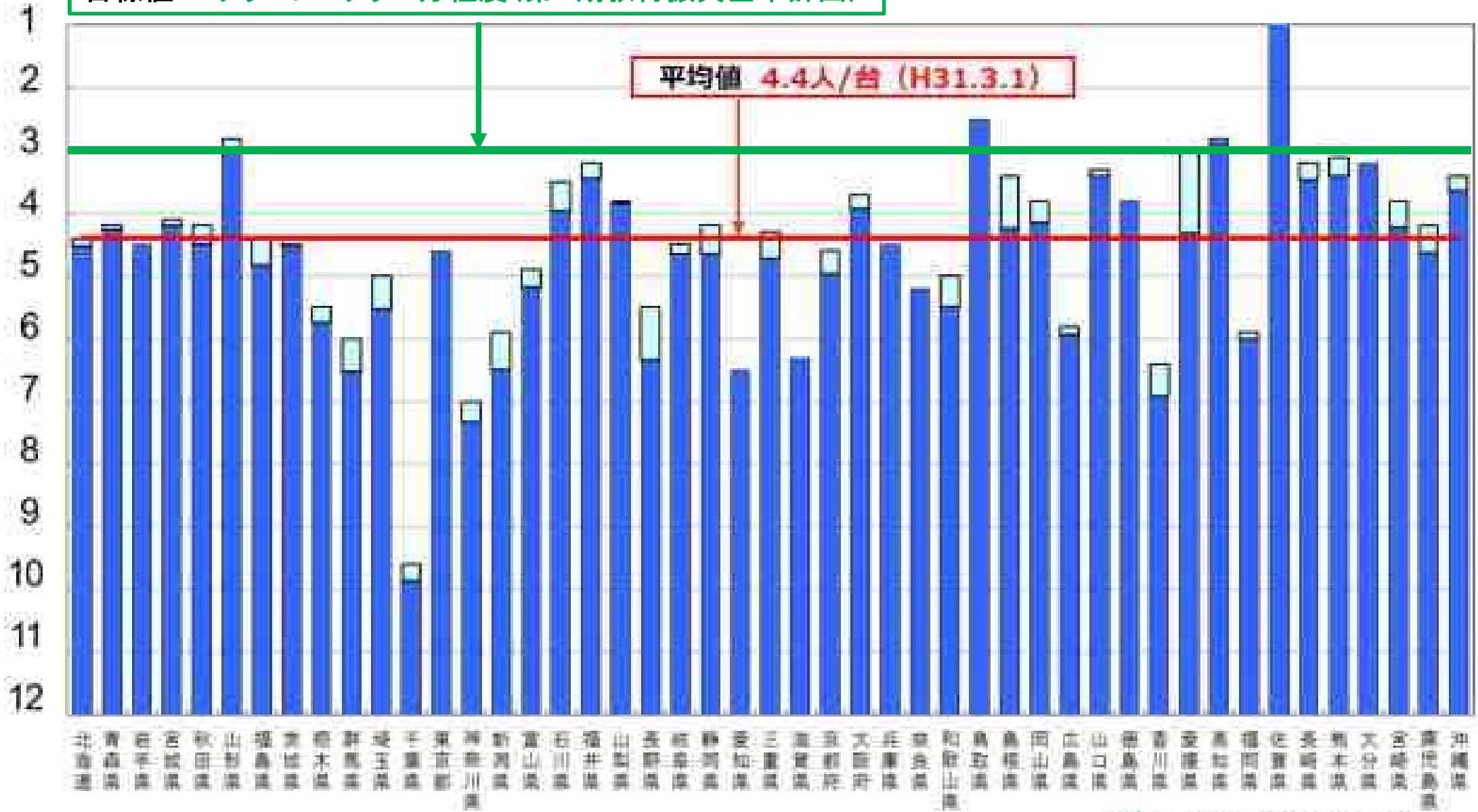
※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額（単年度）を試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

都道府県別 学校における主なICT環境の整備状況

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 [高等学校]

目標値 3クラスに1クラス分程度(第3期教育振興基本計画)

平均値 4.4人/台 (H31.3.1)



出典:平成30年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査(速報値)

前年度調査からの増加分

学校種別 学校における主なICT環境の整備状況

H31年3月1日現在

	全学校種	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
学校数	33,383	19,331	9,324	80	3,548	31	1,069
児童生徒数	11,672,981	6,310,998	2,982,373	32,957	2,187,982	22,367	136,304
普通教室数	467,279	261,152	108,558	1,506	67,183	638	28,242
教育用コンピュータ台数	2,168,366	1,037,341	569,419	7,822	493,592	5,501	54,691
教育用コンピュータ 1台当たり児童生徒数	<u>5.4人/台</u>	6.1人/台	5.2人/台	4.2人/台	4.4人/台	4.1人/台	2.5人/台
普通教室の 無線LAN整備率	<u>40.7%</u>	43.1%	41.7%	69.4%	29.3%	37.1%	41.2%
(参考)普通教室の 校内LAN整備率	<u>89.6%</u>	89.1%	87.6%	94.9%	93.3%	89.7%	92.3%
インターネット接続率 (30Mbps以上)	<u>93.4%</u>	92.8%	92.9%	88.8%	97.1%	100.0%	96.3%
(参考)インターネット接続率 (100Mbps以上)	<u>69.1%</u>	67.3%	67.0%	67.5%	81.5%	87.1%	79.9%
普通教室の 大型提示装置整備率	<u>51.2%</u>	61.1%	47.6%	63.9%	30.9%	44.4%	21.1%
教員の校務用 コンピュータ整備率	<u>120.6%</u>	116.9%	118.1%	117.7%	135.6%	128.7%	113.9%
統合型校務支援 システム整備率	<u>57.2%</u>	55.4%	55.4%	68.8%	73.4%	61.3%	52.0%

出典：平成30年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査(速報値)

新学習指導要領のポイント（情報活用能力の育成・ICT活用）

- 平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の新学習指導要領を公示。
- 新学習指導要領を小学校は令和2年(2020年)度、中学校は令和3年(2021年)度から全面実施。高等学校は令和4年(2022年)度から学年進行で実施。

小・中・高等学校共通のポイント（総則）

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け

総則において、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとすることを明記。【総則】

- **学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実**に配慮

総則において、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することを明記。【総則】

小・中・高等学校別のポイント（総則及び各教科等）

- **小学校**においては、**文字入力など基本的な操作を習得、新たにプログラミング的思考を育成**

各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することを明記。【総則】

- **中学校**においては、技術・家庭科（技術分野）において**プログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実**

「計測・制御のプログラミング」に加え、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」等について学ぶ。【技術・家庭科（技術分野）】

- **高等学校**においては、**情報科において共通必修科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習**
「情報Ⅰ」に加え、選択科目「情報Ⅱ」を開設。「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいはコンテンツを創造する力を育成。【情報科】